

資料 2

令和3年3月議案概要書 市議会定例会 (当初予算等分)

<議案>

A 予算案件 (20件)

1 一般会計

(1) 令和3年度富山市一般会計予算

ア 歳入歳出予算 イ 繼続費 ウ 債務負担行為 エ 地方債

2 特別会計

(1) 令和3年度富山市公債管理特別会計予算

ア 歳入歳出予算 イ 地方債

(2) 令和3年度富山市駐車場事業特別会計予算

ア 歳入歳出予算

(3) 令和3年度富山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

ア 歳入歳出予算 イ 地方債

(4) 令和3年度富山市後期高齢者医療事業特別会計予算

ア 歳入歳出予算

(5) 令和3年度富山市まちなか診療所事業特別会計予算

ア 歳入歳出予算

(6) 令和3年度富山市介護保険事業特別会計予算

ア 歳入歳出予算

(7) 令和3年度富山市国民健康保険事業特別会計予算

ア 歳入歳出予算

- (8) 令和3年度富山市企業団地造成事業特別会計予算
ア 島入歳出予算 イ 地方債
- (9) 令和3年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計予算
ア 島入歳出予算
- (10) 令和3年度富山市牛岳温泉スキーフィールド事業特別会計予算
ア 島入歳出予算
- (11) 令和3年度富山市競輪事業特別会計予算
ア 島入歳出予算
- (12) 令和3年度富山市農業集落排水事業特別会計予算
ア 島入歳出予算 イ 地方債
- (13) 令和3年度富山市公設地方卸売市場事業特別会計予算
ア 島入歳出予算 イ 債務負担行為
- (14) 令和3年度富山市軌道整備事業特別会計予算
ア 島入歳出予算
- (15) 令和3年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計予算
ア 島入歳出予算

3 企業会計

- (1) 令和3年度富山市水道事業会計予算
ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
ウ 企業債
- (2) 令和3年度富山市工業用水道事業会計予算
ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
- (3) 令和3年度富山市公共下水道事業会計予算
ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
ウ 繼続費 ウ 企業債

- (4) 令和3年度富山市病院事業会計予算
 ア 収益的収入及び支出 イ 資本的収入及び支出
 ウ 企業債

B 条例案件（4件）

1 富山市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定の件

【趣旨】

地方自治法の一部改正により市長等の市に対する損害賠償責任の一部を免責することができることとされたことに伴い、必要な事項を定めるもの。

(1) 市長等の市に対する損害を賠償する責任について、市長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、その賠償の限度額を、地方自治法施行令第173条第1項第1号に規定する普通地方公共団体の長等の基準給与年額に次の表の左欄に掲げる区分に応じ同表の右欄に定める数を乗じて得た額とし、当該限度額を超える部分については免責とするもの。

市長	6
副市長、教育委員会の教育長若しくは委員、選挙管理委員会の委員又は監査委員	4
公平委員会の委員、農業委員会の委員、固定資産評価審査委員会の委員、政策監、消防局長、上下水道事業管理者又は病院事業管理者	2
上記以外の職員	1

(2) 関係法令

- ア 法律 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- イ 政令 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- ウ 省令 地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）

(3) 施行期日 令和3年4月1日

2 富山市職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

会計年度任用職員の服務の宣誓について定めるもの。

(1) 会計年度任用職員の服務の宣誓については、任命権者は、別段の定めをすることがすることとする。

(2) 関係法令

法律 地方公務員法（昭和25年法律第261号）

(3) 施行期日 令和3年4月1日

3 富山市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令が廃止されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 新型コロナウイルス感染症の定義の改正

(2) 関係法令

政令 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令
(令和2年政令第11号)

(3) 施行期日 公布の日

4 富山市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定の件

【趣旨】

市の機関等に係る申請、届出その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通する事項を定めることにより、市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資することを目的として制定するもの。

(1) 用語の定義

ア 条例等

市の条例、規則等（本市の執行機関（地方自治法（以下「法」という。）第2編第7章の規定により設置される執行機関をいう。以下同じ。）の規則及び規程、法第120条に規定する会議規則、法第130条第3項に規定する規則、議会の規程並びに地方公営企業法第10条に規定する企業管理規程をいう。以下同じ。）並びに富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例及び富山県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により本市が処理することとされた事務について規定する富山県の条例及び富山県の執行機関の規則をいう。

イ 市の機関等 次に掲げるものをいう。

（ア）本市の執行機関、地方公営企業法第7条の規定により設置される管理者、消防組織法第9条の規定により設置される消防本部及び消防署並びに議会又はこれらに置かれる機関

（イ）（ア）に掲げる機関の職員であつて法令又は条例等により独立に権限を行使することを認められたもの

（ウ）市の公の施設の管理を行う指定管理者

ウ 書面等

書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形その他の人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。

エ 署名等

署名、記名、自署、連署、押印その他氏名又は名称を書面等に記載することをいう。

オ 電磁的記録

電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。

カ 申請等

申請、届出その他の条例等の規定に基づき市の機関等に対して行われる通知をいう。この場合において、経由機関があるときは、当該申請等については、当該申請等をする者から経由機関に対して行われるもの及び経由機関から他の経由機関又は当該申請等を受ける市の機関等に対して行われるものごとに、それぞれ別の申請等とみなして、この条例の規定を適用する。

キ 処分通知等

処分の通知その他の条例等の規定に基づき市の機関等が行う通知（不特定の者に対して行うものを除く。）をいう。この場合において、経由機関があるときは、当該処分通知等については、当該処分通知等を行う市の機関等が経由機関に対して行うもの及び経由機関が他の経由機関又は当該処分通知等を受ける者に対して行うものごとに、それぞれ別の処分通知等とみなして、この条例の規定を適用する。

ク 縦覧等

条例等の規定に基づき市の機関等が書面等又は電磁的記録に記録されている事項を縦覧又は閲覧に供することをいう。

ケ 作成等

条例等の規定に基づき市の機関等が書面等又は電磁的記録を作成し又は保存することをいう。

コ 手続等

申請等、処分通知等、縦覧等又は作成等をいう。

（2）手続等のオンライン化に関する規定

手続等のうち当該手続等に関する他の条例等の規定において書面等により行うことその他のその方法が規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、規則等で定めるところにより、規則等で定める電子情報処理組織を使用する方法により行うことができることとする。

（3）適用除外に関する規定

次に掲げる手続等については、（2）は、適用しないこととする。

ア 手続等のうち、申請等に係る事項に虚偽がないかどうかを対面により確認する必要があること、許可証その他の処分通知等に係る書面等を事業所に備え付ける必要があることその他の事由により当該手続等を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行うことが適当でないものとして規則で定めるもの

イ 手続等のうち当該手続等に関する他の条例等の規定において電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により行うことが規定されているもの

(4) 添付書面等の省略に関する規定

申請等をする者に係る住民票の写し、登記事項証明書その他の規則で定める書面等であって当該申請等に関する他の条例等の規定において当該申請等に際し添付することが規定されているものについては、当該条例等の規定にかかわらず、市の機関等が、当該申請等をする者が行う電子情報処理組織を使用した個人番号カードの利用その他の措置であって当該書面等の区分に応じ規則で定めるものにより、直接に、又は電子情報処理組織を使用して、当該書面等により確認すべき事項に係る情報を入手し、又は参照することができる場合には、添付することを要しないこととする。

(5) 手続等に係る情報システムの整備等に関する規定

- ア 市の機関等は、情報通信技術を利用して行われる手続等に係る当該市の機関等の情報システムの整備その他の情報通信技術を活用した行政の推進を図るために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。
- イ 市の機関等は、前項の規定による情報システムの整備に当たっては、当該情報システムの安全性及び信頼性を確保するために必要な措置を講じなければならないこととする。
- ウ 市の機関等は、アの規定による情報システムの整備に当たっては、これと併せて、当該情報システムを利用して行われる手続等及びこれに関連する市の機関等の事務の簡素化又は合理化その他の見直しを行うよう努めるものとする。

(6) 情報通信技術を活用した行政の推進に関する状況の公表に関する規定

市長は、市の機関等が電子情報処理組織を使用する方法により行うことができる当該市の機関等に係る申請等及び処分通知等その他この条例の規定による情報通信技術を活用した行政の推進に関する状況について、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。

(7) 施行期日 令和3年4月1日

5 富山市科学博物館条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

富山市天文台を廃止するもの。

(1) 富山市天文台の廃止

(2) (1)に伴う規定の整備

(3) 附則で、富山市博物館等における共通観覧券の発行に関する条例の一部改正

富山市科学博物館条例の一部改正に伴う引用条文の改正

(4) 施行期日 令和3年4月1日

6 富山市食品衛生条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

食品衛生法の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 題名の改正

「富山市食品衛生条例」

↓

「富山市食品衛生検査施設の設備及び職員の配置の基準を定める条例」

(2) 給食施設の届出制度が法定化されたことに伴う当該規定の削除

(3) 関係法令

法律 食品衛生法（昭和22年法律第233号）

(4) 施行期日 令和3年6月1日

7 富山市恵光学園条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

施設の運営実態に即して、休園日に関する規定の整備を行うもの。

(1) 富山市恵光学園の休園日として、土曜日及び年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）を加える。

(2) 施行期日 令和3年4月1日

8 富山市老人医療費助成条例等の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

個人所得課税の見直しに伴う不利益が生じないよう、受給資格の所得制限判定所得について、規定の整備を行うもの。

(1) 富山市老人医療費助成条例の一部改正

合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る所得が含まれている場合においては、当該合計所得金額から10万円（給与所得控除後の給与所得の額及び公的年金等控除後の公的年金等に係る所得の額の合計額が10万円に満たないときは、当該合計額）を控除した額を用いて受給資格の所得制限を判定することとする。

(2) 富山市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

(1) に同じ。

(3) 富山市重度心身障害者等介護手当支給条例の一部改正

(1) に同じ。

(4) 施行期日 (1) は令和3年8月1日、(2) は同年7月1日、

(3) は同年4月1日

9 富山市婦中生活介護事業所条例を廃止する条例制定の件

【趣旨】

施設の民営化に伴い、廃止するもの。

(1) 富山市婦中生活介護事業所の廃止

(2) 施行期日 令和3年4月1日

10 富山市指定障害福祉サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定障害福祉サービス事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定障害福祉サービス事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定障害福祉サービス事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定障害福祉サービス事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定障害福祉サービス事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第171号）

(8) 施行期日　令和3年4月1日

11 富山市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定障害者支援施設は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定障害者支援施設は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定障害者支援施設は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定障害者支援施設は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定障害者支援施設は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第172号）

(8) 施行期日　令和3年4月1日

12 富山市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

障害福祉サービス事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

障害福祉サービス事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

障害福祉サービス事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

障害福祉サービス事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

障害福祉サービス事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第174号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

13 富山市地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

地域活動支援センターは、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

地域活動支援センターは、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

地域活動支援センターは、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

地域活動支援センターは、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) その他規定の整備

(6) 関係法令

省令 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第175号）

(7) 施行期日 令和3年4月1日

14 富山市福祉ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

福祉ホームは、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

福祉ホームは、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

福祉ホームは、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

福祉ホームは、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) その他規定の整備

(6) 関係法令

省令　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく福祉ホームの設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第176号）

(7) 施行期日　令和3年4月1日

15 富山市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

障害者支援施設は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

障害者支援施設は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

障害者支援施設は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

障害者支援施設は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

障害者支援施設は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うことができるることとする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第177号）

(8) 施行期日　令和3年4月1日

16 富山市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 人員配置に関する基準の改正

- ア 従業者要件から障害福祉サービス経験者を削る。
- イ 医療的ケアを必要とする障害児が児童発達支援等を利用する場合には、看護職員を配置しなければならないこととする。

(2) 感染症対策の強化

指定障害児通所支援事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(3) 業務継続に向けた取組の強化

指定障害児通所支援事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) ハラスメント対策の強化

指定障害児通所支援事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(5) 虐待防止の取組の強化

指定障害児通所支援事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(6) 会議等における情報通信機器の活用

指定障害児通所支援事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(7) その他規定の整備

(8) 関係法令

省令 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成24年厚生労働省令第15号）

(9) 施行期日 令和3年4月1日

17 富山市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 業務継続に向けた取組の強化

養護老人ホームは、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(2) ハラスメント対策の強化

養護老人ホームは、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) 虐待防止の取組の強化

養護老人ホームは、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(4) その他規定の整備

(5) 関係法令

省令 養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（昭和41年厚生省令第19号）

(6) 施行期日 令和3年4月1日

18 富山市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 業務継続に向けた取組の強化

軽費老人ホームは、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(2) ハラスメント対策の強化

軽費老人ホームは、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) 虐待防止の取組の強化

軽費老人ホームは、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(4) その他規定の整備

(5) 関係法令

省令 軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成20年厚生労働省令第107号）

(6) 施行期日 令和3年4月1日

19 富山市特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 業務継続に向けた取組の強化

特別養護老人ホームは、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(2) ハラスメント対策の強化

特別養護老人ホームは、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) 虐待防止の取組の強化

特別養護老人ホームは、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(4) 会議等における情報通信機器の活用

特別養護老人ホームは、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(5) その他規定の整備

(6) 関係法令

省令 特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第46号）

(6) 施行期日 令和3年4月1日

20 富山市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

第1号被保険者に係る保険料の改定等を行うもの。

(1) 保険料の改定

(単位：円)

段階	対象者	令和2年度 (年額)	令和3年度 から令和5 年度までの 各年度 (年額)
1	生活保護受給者 市町村民税世帯非課税者で老齢福祉年金受給者 市町村民税世帯非課税者で公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	18,900	19,800
2	第1段階までの対象者を除き、市町村民税世帯非課税者で公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が120万円以下の者	34,100	35,700
3	第2段階までの対象者を除き、市町村民税世帯非課税者	53,000	55,000
4	第3段階までの対象者を除き、市町村民税非課税者で公的年金等の収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の者	64,300	67,400
5	第4段階までの対象者を除き、市町村民税非課税者	75,600	79,200
6	第5段階までの対象者を除き、合計所得金額が80万円未満の者	87,000	91,100
7	第6段階までの対象者を除き、合計所得金額が125万円未満の者	90,800	95,100
8	第7段階までの対象者を除き、合計所得金額が190万円未満の者	98,300	103,000
9	第8段階までの対象者を除き、合計所得金額が400万円未満の者	113,400	118,800
10	第9段階までの対象者を除き、合計所得金額が700万円未満の者	139,900	146,600
11	第10段階までの対象者を除き、合計所得金額が1,000万円未満の者	151,200	158,400
12	第11段階までの対象者以外の者	158,800	166,400

(2) 個人所得課税の見直しに伴う不利益が生じないよう、保険料の区分を判定する際の合計所得金額について、所要の改正を行う。

(3) 施行期日 令和3年4月1日

21 富山市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定居宅サービス事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定居宅サービス事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定居宅サービス事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定居宅サービス事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定居宅サービス事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（
平成11年厚生省令第37号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

22 富山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定地域密着型サービス事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定地域密着型サービス事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定地域密着型サービス事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定地域密着型サービス事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定地域密着型サービス事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

23 富山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 富山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

ア 管理者要件の改正

主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等のやむを得ない理由がある場合には、主任介護支援専門員以外の介護支援専門員を管理者とすることが能够することとする。

イ 生活援助の訪問回数が多い利用者等への対応

その事業所において作成されるケアプランについて、サービス費の総額が居宅介護サービス費等区分支給限度基準額に占める割合が高く、かつ、訪問介護が利用サービスの大部分を占める場合には、市町村からの求めに応じ、ケアプランの検証及び市町村への届出を行わなければならないこととする。

ウ 感染症対策の強化

指定居宅介護支援事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

エ 業務継続に向けた取組の強化

指定居宅介護支援事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

オ ハラスメント対策の強化

指定居宅介護支援事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

カ 虐待防止の取組の強化

指定居宅介護支援事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

キ 会議等における情報通信機器の活用

指定居宅介護支援事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うことができるとする。

ク その他規定の整備

(2) 富山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部改正

令和3年3月31日において主任介護支援専門員でない者が管理者である居宅介護支援事業所については、当該者が管理者である間に限り、管理者を主任介護支援専門員とする要件の適用を令和9年3月31日まで猶予するものとする。

(3) 関係法令

省令 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）

(4) 施行期日 令和3年4月1日。ただし、(1)イは同年10月1日、(2)は公布の日

24 富山市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定介護老人福祉施設は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定介護老人福祉施設は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定介護老人福祉施設は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定介護老人福祉施設は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定介護老人福祉施設は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第39号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

25 富山市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

介護老人保健施設は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

介護老人保健施設は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

介護老人保健施設は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

介護老人保健施設は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

介護老人保健施設は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準
(平成11年厚生省令第40号)

(8) 施行期日 令和3年4月1日

26 富山市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定介護予防サービス事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定介護予防サービス事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定介護予防サービス事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定介護予防サービス事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定介護予防サービス事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

27 富山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定地域密着型介護予防サービス事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定地域密着型介護予防サービス事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定地域密着型介護予防サービス事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定地域密着型介護予防サービス事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定地域密着型介護予防サービス事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

28 富山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定介護予防支援事業者は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定介護予防支援事業者は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定介護予防支援事業者は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定介護予防支援事業者は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定介護予防支援事業者は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うことができることとする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

29 富山市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

指定介護療養型医療施設は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

指定介護療養型医療施設は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

指定介護療養型医療施設は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

指定介護療養型医療施設は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

指定介護療養型医療施設は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第41号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

30 富山市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(1) 感染症対策の強化

介護医療院は、感染症の発生及びまん延を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(2) 業務継続に向けた取組の強化

介護医療院は、感染症や災害が発生した場合においても必要なサービスを継続して提供することができる体制を構築するため、業務継続計画を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じなければならないこととする。

(3) ハラスメント対策の強化

介護医療院は、ハラスメントにより従業者の就業環境が害されることのないよう必要な措置を講じなければならないこととする。

(4) 虐待防止の取組の強化

介護医療院は、虐待の発生を防止するため、規則で定める措置を講じなければならないこととする。

(5) 会議等における情報通信機器の活用

介護医療院は、この条例又はこの条例に基づく規則において実施が求められる会議等について、テレビ電話等の情報通信機器を活用して行うことができるのこととする。

(6) その他規定の整備

(7) 関係法令

省令 介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準（平成30年厚生労働省令第5号）

(8) 施行期日 令和3年4月1日

31 富山市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

保険料の改定等を行うもの。

(1) 保険料率等の改定

基礎賦課額	所得割		7.4%	→	6.4%
	均等割		25,680円		25,000円
	平等割	特定世帯	11,280円		8,750円
		特定継続世帯	16,920円		13,125円
	上記以外		22,560円		17,500円
後期高齢者支援金等賦課額	所得割		2.1%	→	2.3%
	均等割		8,160円		8,200円
	平等割	特定世帯	3,240円		3,500円
		特定継続世帯	4,860円		5,250円
	上記以外		6,480円		7,000円
介護納付金賦課額	所得割		2.1%	→	2.3%
	均等割		9,360円		9,500円
	平等割		6,000円		6,500円

(2) 所得割額の算定方法の見直し

所得割額の算定における所得金額について、低未利用土地等を譲渡した場合の譲渡所得に係る特別控除適用後の金額とする。

(3) 個人所得課税の見直しに伴う不利益が生じないよう、保険料の軽減の判定を行う際の基準額について、所要の改正を行う。

(4) その他規定の整備

(5) 施行期日 令和3年4月1日。ただし、(4)は公布の日

32 富山市八尾健康福祉総合センター条例を廃止する条例制定の件

【趣旨】

施設の廃止に伴い、条例を廃止するもの。

(1) 富山市八尾健康福祉総合センターの廃止

(2) 施行期日 令和3年4月1日

33 富山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、改正を行うもの。

(1) 放課後児童支援員の資格要件である放課後児童支援員認定資格研修の修了要件の改正

「都道府県知事が行う当該研修の修了者」

↓

「都道府県知事又は指定都市若しくは中核市の長が行う当該研修の修了者」

(2) 関係法令

省令 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）

(3) 施行期日 公布の日

34 富山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

独自利用事務を追加するもの。

(1) 独自利用事務の追加

子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付に関する事務であって規則で定めるもの

(2) (1)の事務を処理するために必要な限度で利用する特定個人情報は、地方税関係情報とする。

(3) 関係法令

法律 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）

(4) 施行期日 規則で定める日

35 富山市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

スポーツ施設の設置及び廃止に伴い、改正するもの。

(1) 富山市五福芝生スポーツ広場の設置

ア 位置

富山市五福3994番地

イ 供用日及び供用時間

	供用日	供用時間
芝生広場	4月上旬から12月中旬までの期間で市長が定める日	ア 5月から8月までの日 午前8時から午後7時まで イ ア以外の日 午前9時から午後5時まで
走路	1月5日から12月27日まで	午前9時から午後9時まで

(2) 富山市大沢野青少年体育センター、富山市大沢野プール及び富山市大沢野武道館の廃止

(3) その他規定の整備

(4) 施行期日 令和3年4月1日。ただし、(1)は同年9月1日

36 富山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

無痛分べん加算の料金改定及び腫瘍マーカー検査料の新設を行うもの。

(1) 無痛分娩加算の料金改定

6時間以内の場合	60,000円	→	昼間（午前8時30分から午後5時30分まで）	100,000円
6時間を超え1 2時間以内の場合	80,000円		夜間等（昼間及び深夜以外の時間）	120,000円
12時間を超える場合	100,000円		深夜（午後10時から翌日の午前6時まで）	130,000円

※休診日においては、時間の区分にかかわらず、深夜に係る金額とする。

(2) 腫瘍マーカー検査料の新設

指定の健康診断コース又は人間ドックと併せて検査を受ける場合に限り、管理者が定める3項目の検査1回につき4,000円とする。

(3) 施行期日 令和3年4月1日

37 富山市地域し尿処理施設に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

公共下水道への接続に伴い、富山市月岡緑町団地地域し尿処理施設を廃止するもの。

(1) 富山市月岡緑町団地地域し尿処理施設の廃止

(2) 施行期日 令和3年4月1日

38 富山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

新たに、交通政策監の報酬及び費用弁償の額を規定するもの。

(1) 報酬及び費用弁償の額

報酬の額	費用弁償の額
月額 100,000円	市長が任命権者と協議して定める額

(2) 施行期日 令和3年4月1日

39 富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

関係法令の改正、施設の廃止等に伴い、改正するもの。

(1) 富山市八尾地域資源活用促進施設の廃止に伴うたい肥原料の処理に関する事務に係る手数料の廃止

(2) 建築物の床面積に応じた審査所要時間の区分を細分化したことに伴う規定の整備

(3) 建築基準法の一部改正に伴う手数料の新設

建築基準法第60条の2の2第1項第2号又は第3項の規定に基づく居住環境向上用途誘導地区における建築物の建築面積の敷地面積に対する割合、壁面の位置又は建築物の高さの許可	160,000円
建築基準法第60条の3第1項第3号又は第2項ただし書の規定に基づく特定用途誘導地区における建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合、建築面積又は建築物の高さの許可	160,000円

(4) 特定建築行為に該当する場合における完了検査手数料の見直し

(5) 食品衛生法及び食品衛生法施行令の一部改正に伴う規定の整備

(6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴う引用条文の改正

(7) その他規定の整備

(8) 関係法令

ア 法律

(ア) 建築基準法（昭和25年法律第201号）

(イ) 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）

(ウ) 食品衛生法（昭和22年法律第233号）

(エ) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）

イ 政令

(ア) 食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）

(イ) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和36年政令第11号）

(9) 施行期日 (1) 及び (7) は公布の日、(2) 及び (3) は令和3年4月1日、(5) は同年6月1日、(4) は同年7月1日、(6) は同年8月1日

40 富山市くれば山荘条例制定の件

【趣旨】

市民の休憩の場を提供し、もって市民の福祉の向上及び健康の増進に資するため、富山市くれば山荘（以下「くれば山荘」という。）を設置するもの。

(1) 位置

富山市西金屋6717番地

(2) くれば山荘に置く施設

ア 越山荘

(ア) 和室

(イ) 浴室

(ウ) 調理室

イ 能州庵

(ア) 和室

(イ) 洋室

(ウ) 調理室

ウ ア及びイに掲げるもののほか、設置の目的を達成するために必要な施設

(3) 指定管理者による管理

市長は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、指定管理者にくれば山荘の管理を行わせるものとする。

(4) 指定管理者が行う業務

指定管理者に行わせる管理の業務は、次のとおりとする。

- ア くれば山荘の施設及び附属設備等の維持管理に関する業務
- イ (2) ア及びイに掲げる施設の使用の承認に関する業務
- ウ ア及びイに掲げるもののほか、くれば山荘の管理に関し市長が必要と認める業務

(5) くれば山荘の使用時間

くれば山荘の使用時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て、臨時にこれを変更することができるとしている。

(6) 休館日

くれば山荘の休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特に必要があると認めるときは、市長の承認を得て、臨時にこれを変更することができる。

- ア 火曜日（この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、この日後においてこの日に最も近い休日以外の日）
- イ 12月29日から翌年の1月3日までの日

(7) 使用の承認

(2) ア及びイに掲げる施設を使用しようとする者は、あらかじめ、指定管理者の承認を受けなければならないこととする。

(8) 利用料金の納付

- ア 使用者は、指定管理者に別表に掲げる施設の使用に係る料金（以下「利用料金」という。）を納付しなければならない。
- イ 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(9) 利用料金の額

利用料金は、次の表に定める額を超えない範囲内において、指定管理者が市長の承認を受けて定める額とする。

施設名		単位	金額（円）
越山荘	和室及び調理室	1室につき1時間	1,100
	浴室	1人につき1回	1,100
能州庵	和室、洋室及び調理室	1室につき1時間	1,100
附属設備		規則で定める額	

(10) 施行期日 令和4年4月1日

41 富山市大規模災害被災地の支援に関する条例制定の件

【趣旨】

大規模な災害により被害を受けた被災市町村に対し支援を行うことにより、当該被災市町村の災害応急対策及び災害復旧に資することを目的として、制定するもの。

(1) 用語の定義

- ア 災害 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害をいう。
- イ 被災市町村 大規模な災害により被害を受けた市町村（特別区を含む。）をいう。

(2) 支援を行う対象となる被災市町村

市長は、次に掲げる被災市町村に対し、支援を行うことができるることとする。

- ア 災害時における相互の支援に関する協定を締結している被災市町村
- イ 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める被災市町村

(3) 支援の種類

(2) の支援は、次に掲げるもののうち、あらかじめ、被災市町村の長と協議をした上で、市長が必要と認めるものとする。

- ア 物資等の供与又は貸与
- イ 物資等の輸送
- ウ 災害応急対策等に従事する職員の派遣
- エ アからウまでに掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるもの

(4) 先遣職員の派遣

市長は、被災市町村に対し、先遣職員（被災市町村の被害状況等を把握し、及び支援を行うため、早期に派遣する職員をいう。）を派遣することができるのこととする。

(5) 費用の負担

支援に要した費用は、次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める者が負担するものとする。

- ア 協定等により被災市町村が負担することとされた費用
 - 支援を受けた被災市町村
- イ アに掲げる費用以外の費用
 - 市

(6) 支援の内容の公表

市長は、支援を行った場合には、その内容を公表するものとする。

(7) 被災地支援会議の設置

市長は、支援を円滑に実施するため、被災地支援会議を設置するものとする。また、被災地支援会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- ア 支援の実施決定に関すること。
- イ 支援の内容に関すること。
- ウ 支援の体制に関すること。
- エ アからウまでに掲げるもののほか、支援に関し必要な事項

(8) 施行期日 令和3年4月1日

42 富山市賃貸住宅及び賃貸店舗の設置・管理に関する条例等の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

機関保証制度の導入に伴い、規定の整備を行うもの。

(1) 富山市賃貸住宅及び賃貸店舗の設置・管理に関する条例の一部改正

- ア 機関保証制度の導入に伴う規定の整備
 - 一定の場合には、賃貸借契約書に連帯保証人の連署を必要としない旨の規定を追加
- イ その他規定の整備

(2) 富山市特定公共賃貸住宅条例の一部改正

(1) に同じ。

(3) 富山市地域特別賃貸住宅条例の一部改正

(1) に同じ。

(4) 施行期日 令和3年4月1日

43 富山市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

【趣旨】

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、改正するもの。

(1) 急速充電設備の全出力の上限の拡大

「50キロワット」 → 「200キロワット」

(2) 急速充電設備（全出力50キロワットを超えるものに限る。）を設置しようとする者は、あらかじめ、消防局長に届け出なければならないこととする。

(3) (1)に伴う規定の整備

(4) 関係法令

法律 消防法（昭和23年法律第186号）

政令 消防法施行令（昭和36年政令第37号）

省令 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成14年総務省令第24号）

(5) 施行期日 令和3年4月1日

C その他の議決案件（10件）

- 1 辺地に係る総合整備計画策定の件
- 2 財産の無償譲渡の件
 - (1) 布目西の土地を神明宮へ譲渡するもの。
 - (2) 婦中生活介護事業所を社会福祉法人恵風会へ譲渡するもの。
 - (3) 岩瀬天神町の土地を諏訪神社へ譲渡するもの。
 - (4) 安養坊字道心山の土地を信行寺へ譲渡するもの。
 - (5) 諏訪川原一丁目の土地を諏訪社へ譲渡するもの。
 - (6) 八尾町字城ヶ谷外の土地を諏訪町自治協議会へ譲渡するもの。
 - (7) 愛宕町二丁目の土地を愛宕神社へ譲渡するもの。
 - (8) 婦中町千里字石田屋の土地を地縁団体ちさと会へ譲渡するもの。
- 3 市道路線の認定及び廃止の件

<その他>

D 追加提出（7件）

- 1 契約案件（1件）
 - (1) 包括外部監査契約締結の件
- 2 人事案件（6件）
 - (1) 富山市教育委員会の委員の任命に関し同意を求める件
 - (2) 富山市監査委員の選任に関し同意を求める件
 - (3) 富山市公平委員会の委員の選任に関し同意を求める件
 - (4) 富山市農業委員会の委員の任命に関し同意を求める件
 - (5) 富山市固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求める件
 - (6) 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求める件

令和3年度 富山市予算案 会計別構成

(単位：千円、%)

会計名	区分	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
		予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A-B	A/B
一般会計		172,702,846	49.8	165,568,489	48.4	7,134,357	104.3
特別会計	1 公債管理特別会計	23,142,062	6.7	24,040,161	7.0	▲ 898,099	96.3
	2 駐車場事業特別会計	288,285	0.1	360,914	0.1	▲ 72,629	79.9
	3 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	85,954	0.0	81,610	0.0	4,344	105.3
	4 後期高齢者医療事業特別会計	11,161,331	3.2	10,924,570	3.2	236,761	102.2
	5 まちなか診療所事業特別会計	131,248	0.0	142,094	0.0	▲ 10,846	92.4
	6 介護保険事業特別会計	44,286,465	12.8	43,913,244	12.9	373,221	100.8
	7 国民健康保険事業特別会計	33,356,520	9.6	33,602,331	9.8	▲ 245,811	99.3
	8 企業団地造成事業特別会計	231,363	0.1	1,221,869	0.4	▲ 990,506	18.9
	9 牛岳温泉健康センター事業特別会計	48,698	0.0	46,164	0.0	2,534	105.5
	10 牛岳温泉スキー場事業特別会計	135,823	0.0	156,525	0.1	▲ 20,702	86.8
	11 競輪事業特別会計	13,051,217	3.8	13,332,243	3.9	▲ 281,026	97.9
	12 農業集落排水事業特別会計	1,340,733	0.4	1,476,539	0.4	▲ 135,806	90.8
	13 公設地方卸売市場事業特別会計	321,921	0.1	363,124	0.1	▲ 41,203	88.7
	14 軌道整備事業特別会計	25,926	0.0	27,698	0.0	▲ 1,772	93.6
企業会計	15 賃貸住宅・店舗事業特別会計	130,728	0.0	160,632	0.1	▲ 29,904	81.4
	白樺ハイツ事業特別会計			33,473	0.0	▲ 33,473	皆減
特別会計 小計		127,738,274	36.8	129,883,191	38.0	▲ 2,144,917	98.3
企業会計	16 水道事業会計	10,173,067	2.9	10,065,634	2.9	107,433	101.1
	17 工業用水道事業会計	448,343	0.1	432,143	0.1	16,200	103.7
	18 公共下水道事業会計	21,463,820	6.2	21,382,753	6.3	81,067	100.4
	19 病院事業会計	14,523,463	4.2	14,821,908	4.3	▲ 298,445	98.0
企業会計 小計		46,608,693	13.4	46,702,438	13.6	▲ 93,745	99.8
合 計		347,049,813	100.0	342,154,118	100.0	4,895,695	101.4

令和3年度 一般会計予算案 歳入 款別構成

(歳入)

(単位 : 千円、 %)

区 分 款	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A-B	A/B
1 市税	68,814,866	39.8	74,178,974	44.8	▲ 5,364,108	92.8
2 地方譲与税	1,286,700	0.7	1,445,000	0.9	▲ 158,300	89.0
3 利子割交付金	45,000	0.0	62,000	0.0	▲ 17,000	72.6
4 配当割交付金	252,000	0.1	343,000	0.2	▲ 91,000	73.5
5 株式等譲渡所得割交付金	139,000	0.1	224,000	0.1	▲ 85,000	62.1
6 法人事業税交付金	1,022,000	0.6	803,000	0.5	219,000	127.3
7 地方消費税交付金	9,900,000	5.7	9,615,000	5.8	285,000	103.0
8 ゴルフ場利用税交付金	62,000	0.0	67,000	0.0	▲ 5,000	92.5
9 自動車税環境性能割交付金	125,000	0.1	129,000	0.1	▲ 4,000	96.9
10 地方特例交付金	991,000	0.6	370,000	0.2	621,000	267.8
11 地方交付税	15,300,000	8.9	16,500,000	10.0	▲ 1,200,000	92.7
12 交通安全対策特別交付金	70,000	0.0	70,000	0.1	0	100.0
13 分担金及び負担金	85,305	0.1	115,893	0.1	▲ 30,588	73.6
14 使用料及び手数料	2,680,455	1.6	2,797,298	1.7	▲ 116,843	95.8
15 国庫支出金	24,116,468	14.0	23,182,239	14.0	934,229	104.0
16 県支出金	11,808,645	6.8	12,358,929	7.5	▲ 550,284	95.5
17 財産収入	1,126,960	0.7	356,877	0.2	770,083	315.8
18 寄附金	60,400	0.0	61,300	0.0	▲ 900	98.5
19 繰入金	3,292,745	1.9	1,560,441	0.9	1,732,304	211.0
20 諸収入	3,040,102	1.8	2,995,638	1.8	44,464	101.5
21 市債	28,484,200	16.5	18,332,900	11.1	10,151,300	155.4
合 計	172,702,846	100.0	165,568,489	100.0	7,134,357	104.3

令和3年度 市税等の一般財源案

(単位 : 千円、%)

款項 区分	令和3年度	令和2年度	対前年度比較	
	予算案 A	予算額 B	A - B	A / B
1 市税	68,814,866	74,178,974	▲ 5,364,108	92.8
(1) 市民税	27,157,866	31,507,974	▲ 4,350,108	86.2
ア 個人	22,529,866	25,177,974	▲ 2,648,108	89.5
イ 法人	4,628,000	6,330,000	▲ 1,702,000	73.1
(2) 固定資産税	30,285,000	31,400,000	▲ 1,115,000	96.4
(3) 軽自動車税	1,194,000	1,180,000	14,000	101.2
(4) 市たばこ税	2,389,000	2,320,000	69,000	103.0
(5) 入湯税	72,000	94,000	▲ 22,000	76.6
(6) 事業所税	3,687,000	3,610,000	77,000	102.1
(7) 都市計画税	4,030,000	4,067,000	▲ 37,000	99.1
2 地方譲与税	1,286,700	1,445,000	▲ 158,300	89.0
(1) 地方揮発油譲与税	285,000	338,000	▲ 53,000	84.3
(2) 自動車重量譲与税	930,000	1,015,000	▲ 85,000	91.6
(3) 森林環境譲与税	67,700	67,500	200	100.3
(4) 特別とん譲与税	2,000	2,500	▲ 500	80.0
(5) 航空機燃料譲与税	2,000	22,000	▲ 20,000	9.1
3 利子割交付金	45,000	62,000	▲ 17,000	72.6
4 配当割交付金	252,000	343,000	▲ 91,000	73.5
5 株式等譲渡所得割交付金	139,000	224,000	▲ 85,000	62.1
6 法人事業税交付金	1,022,000	803,000	219,000	127.3
7 地方消費税交付金	9,900,000	9,615,000	285,000	103.0
8 ゴルフ場利用税交付金	62,000	67,000	▲ 5,000	92.5
9 自動車税環境性能割交付金	125,000	129,000	▲ 4,000	96.9
10 地方特例交付金	991,000	370,000	621,000	267.8
11 地方交付税	15,300,000	16,500,000	▲ 1,200,000	92.7
(1) 普通交付税	13,600,000	14,700,000	▲ 1,100,000	92.5
(2) 特別交付税	1,700,000	1,800,000	▲ 100,000	94.4
12 臨時財政対策債	10,000,000	5,800,000	4,200,000	172.4
13 競輪事業収入	100,000	80,000	20,000	125.0
14 財政調整基金繰入金	1,000,000		1,000,000	皆増
15 その他	688,164	743,200	▲ 55,036	92.6
合 計	109,725,730	110,360,174	▲ 634,444	99.4

令和3年度 一般会計予算案 歳出 目的（款）別構成

(歳出)

(単位：千円、%)

款 区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 議会費	753,709	0.4	764,969	0.5	▲11,260	98.5
2 総務費	19,265,180	11.1	16,822,901	10.2	2,442,279	114.5
3 民生費	63,030,719	36.5	63,465,067	38.3	▲434,348	99.3
4 衛生費	11,853,615	6.9	8,701,455	5.3	3,152,160	136.2
5 労働費	671,039	0.4	618,499	0.4	52,540	108.5
6 農林水産業費	4,612,656	2.7	4,645,873	2.8	▲33,217	99.3
7 商工費	4,051,126	2.3	3,586,860	2.2	464,266	112.9
8 土木費	21,683,365	12.6	23,859,883	14.4	▲2,176,518	90.9
9 消防費	4,487,733	2.6	5,207,994	3.1	▲720,261	86.2
10 教育費	20,917,663	12.1	16,125,307	9.7	4,792,356	129.7
11 災害復旧費	23,500	0.0	72,000	0.0	▲48,500	32.6
12 公債費	21,252,541	12.3	21,597,681	13.0	▲345,140	98.4
13 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	100.0
合 計	172,702,846	100.0	165,568,489	100.0	7,134,357	104.3

令和3年度 一般会計予算案 性質別構成

(単位 : 千円、%)

区分 性 質	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
	予算案 A	構成比	予算額 B	構成比	A - B	A / B
1 人件費	27,437,199	15.9	27,552,199	16.6	▲115,000	99.6
2 扶助費	35,535,038	20.6	35,385,233	21.4	149,805	100.4
3 公債費	21,252,541	12.3	21,597,681	13.0	▲345,140	98.4
義務的経費 小計	84,224,778	48.8	84,535,113	51.0	▲310,335	99.6
4 普通建設事業費	27,297,099	15.8	20,896,008	12.6	6,401,091	130.6
(1) 補助事業費	11,198,853	6.5	8,792,477	5.3	2,406,376	127.4
(2) 単独事業費	15,092,230	8.7	10,942,790	6.6	4,149,440	137.9
(3) 県営事業負担金	1,006,016	0.6	1,160,741	0.7	▲154,725	86.7
5 災害復旧事業費	23,500	0.0	72,000	0.0	▲48,500	32.6
投資的経費 小計	27,320,599	15.8	20,968,008	12.6	6,352,591	130.3
6 物件費	21,161,396	12.2	21,034,852	12.7	126,544	100.6
7 維持補修費	1,672,823	1.0	1,794,205	1.1	▲121,382	93.2
8 補助費等	17,100,237	9.9	17,108,934	10.3	▲8,697	99.9
(1) 負担金寄附金	7,221,008	4.2	7,430,715	4.5	▲209,707	97.2
(2) 補助交付金	8,697,328	5.0	8,790,592	5.3	▲93,264	98.9
(3) その他	1,181,901	0.7	887,627	0.5	294,274	133.2
9 積立金	960,391	0.5	78,389	0.1	882,002	1,225.2
10 投資及び出資金	2,018,337	1.2	1,925,969	1.2	92,368	104.8
11 貸付金	1,235,830	0.7	1,098,705	0.7	137,125	112.5
12 繰出金	16,908,455	9.8	16,924,314	10.2	▲15,859	99.9
13 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	100.0
合 計	172,702,846	100.0	165,568,489	100.0	7,134,357	104.3

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計 (02) 総務費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	企画事務費 (総合計画策定等事業費)	第2次富山市総合計画前期基本計画の計画期間がR3年度で終了することから、後期基本計画（R4～8年度）を策定する。	9,539	3,171	企画調整課
2	富山ガラス工房事業費	富山ガラス工房の運営や、ガラス工芸に関する人材育成、普及啓発、産業化等を推進する。 ・アートマネジメント推進事業 ・ガラス作家育成・定着支援事業 ・富山ガラス工房の運営に必要な施設改修 ・富山ガラスラグジュアリープランド普及拡大事業等	176,092	204,237	企画調整課
3	公共施設等マネジメント推進費	・公共施設等総合管理計画の改訂を行う。 ・公共施設等総合管理計画を踏まえて策定した、「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」に基づき、公共施設の再編を推進する。 ・市の公共施設の保全に関するマネジメント体制の構築を目指す。	8,641	17,904	行政経営課
4	(拡充事業) 官民連携推進事業費	国の骨太方針及びPPP／PFI推進アクションプランの趣旨にのっとり、行政経営の手法として官民連携（PPP）の推進を図るため、多様なPPP／PFI手法の優先的検討を進めるとともに、地域プラットフォーム等を活用し、リーディングプロジェクト（公共施設複合化事業）をはじめとする官民連携事業を推進する。また、R3年度には、大沢野・大山地域の公共施設複合化事業において設計等に着手する。	927,050	36,032	行政経営課
5	広報費 (広報とやま発行費)	市民に市政の動きや施策をお知らせし、理解を深めもらうため、「広報とやま」を発行し、市内全世帯に配布する。 ・発行日：毎月5日と20日 ・発行部数：174,000部	87,738	85,402	広報課
6	広報費 (メディア広報費)	テレビ、ラジオ、新聞、電子看板などの各種媒体を活用し、市政情報を発信する。テレビについては、主にイベントや制度等を周知する告知番組と、施策・事業を深く掘り下げて説明する企画情報番組を制作し、放送する。	32,824	32,824	広報課
7	広報費 (富山市情報全国発信事業費)	全国のマスコミ等メディアに対し、通信社を介して本市の特色ある施策や魅力等の情報を広く配信することにより、本市のイメージアップや観光客などの増加を図る。	726	726	広報課
8	広報費 (フォーリンプレス事業費)	特色ある施策や魅力ある観光資源・産業などを、随時、在日海外メディアを通じて情報を発信し、国外における本市の知名度を高め、外国からの視察や観光客などの誘致を図る。	132	132	広報課

一般会計
(02) 総務費

(単位:千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
9	企画事務費 (選ばれるまちづくり事業費)	(1)とやまプロモーション、(2)シビックプライドの2つの観点から総合的な取組みを展開し、各事業が相互に補完することで、「暮らしたいまち、訪れたいまち」として、市内外のより多くの方から「選ばれるまち」となることを目指す。 (1)とやまプロモーション ・シティプロモーション全国広告事業 ・とやまイメージアップ事業 ・有名キャラクターとのコラボレーション事業 等 (2)シビックプライド ・シビックプライド醸成事業	64,053	121,460	広報課
10	(新規事業) 企画事務費 (新型コロナウイルス 感染拡大防止キャンペー ン事業費)	新型コロナウイルス感染症が拡大した際、市民や来街者への感染予防の啓発が必要となることから、チラシ・ポスターなどを製作し、配布・掲出する。 ※R2年5月補正事業	4,000		広報課
11	情報管理事務費 (ライフライン共通プラットフォームによる暮らしの質向上事業費)	各種ライフライン事業者が保有する情報について連携可能な情報の共有化を推進するとともに、基盤となる共通プラットフォームの充実を図る。	11,356	14,366	情報統計課
12	情報管理事務費 (富山市センサーネットワーク利活用促進事業費)	市内全域に配置するセンサーから各種データを集積する「富山市センサーネットワーク」の維持管理運用を行うとともに、「子どもを見守る地域連携事業」の実証実験、民間事業者への富山市センサーネットワークの無償提供による実証実験公募など、府内外と連携した利活用を推進する。	31,835	33,510	情報統計課
13	(新規事業) 情報管理事務費 (データサイエンティスト育成事業費)	富山大学が中心となって富山県・富山市・経済界と連携して行う「データサイエンティスト育成事業」に対して、支援を行う。	20,000		情報統計課
14	文化振興事業費 (市民文化振興事業委託費)	本市の芸術文化の振興を図るため、市民に多様な芸術の鑑賞や創作活動発表等の機会を提供する。 ((公財) 富山市民文化事業団に委託)	158,689	177,058	文化国際課
15	文化施設整備事業費 (中規模ホール整備官民連携事業費)	既存施設解体等が完了したオーバード・ホール北側の市有地において、中規模ホールの施設整備(建設)を行う。また、余剰地売却収入を舞台芸術振興事業基金に積み立てる。	2,516,214	428,332	文化国際課
16	桐朋学園富山キャンパス推進事業費 (桐朋学園富山キャンパス運営支援事業費)	桐朋学園富山キャンパスの運営費及び施設修繕費等に対して支援する。	216,091	216,291	文化国際課

一般会計
(02) 総務費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
17	企画事務費 (富山市レジリエン ト・シティ推進事業 費)	世界銀行やOECD等の国際機関からも評価を受けるなど、コンパクトシティ政策や環境政策をはじめとした本市の様々な施策が国内外の自治体や関係機関の関心を集めの中で、とりわけ、課題を同じくする海外の自治体等からの協力要請が増えていることから、本市の国際協力体制を構築し、先進的な知見や技術の提供により国際貢献を行う。	1,819	23,592	未来戦略室
18	企画事務費 (とやまシティラボ推 進事業費)	市域全体を”ラボ（実験室）”に見立て、産学官民が立場を越えて対話を重ね、実証と試行を通じて新たな価値を創造する「未来共創」を推進するため、官民連携組織である「とやま未来共創チーム」が実施主体となり、市が富山駅前CiCに整備した共創スペース「Sketch Lab（スケッチラボ）」を拠点として新たなビジネスの創出や地域課題の解決に取り組む。	17,236	30,000	未来戦略室
19	企画事務費 (国土強靭化地域計画 策定事業費)	「富山市国土強靭化地域計画」の計画期間がR3年度末に終了することから、これまでの取組実績や社会経済情勢等の変化を踏まえた新たな計画を策定する。	4,257		未来戦略室
20	教員調査研究事業費 (アーティスト・イ ン・レジデンス事業 費)	国内外で活動するガラス作家を招聘し、滞在しながら作品を制作してもらうとともに、公開講座や展覧会等を開催する。	1,400	1,500	ガラス造形 研究所
21	職員研修費	本市を取り巻く環境の変化や多様化する行政需要に対応するため、職員の意識改革や政策形成能力をはじめとした職務能力の開発、自己啓発支援等を行う。 ・資格取得及び大学院等への修学の支援 ・職場研修実施支援及び窓口サービス向上研修の実施 ・階層別基本研修及び特別研修の実施 ・自治大学校等研修専門機関への派遣 ・民間企業及び中央省庁等長期派遣研修の継続実施	64,248	53,269	職員研修所
22	展覧会開催事業費	ガラス美術館の企画展及び常設展の展示を行う。 ・「サントリー美術館コレクション展」 ・「富山ガラス造形研究所創立30周年展」 ・「クリスティ・レイ展」 ・常設展（コレクション展、グラス・アート・ガーデン） ・次年度展覧会準備 等	110,000	140,000	ガラス美術館
23	富山ガラス大賞展開催 事業費	「ガラスの街とやま」の更なる定着を図り、その魅力を国内外に発信していくため、現代ガラス作品を対象とした国際公募展「富山ガラス大賞展2021」を開催する。	43,000	12,000	ガラス美術館
24	教育普及事業費	富山広域連携中枢都市圏域の小学校の児童をガラス美術館、図書館本館へ招待する。美術館では豊かな感性を育むことを目的とした学校招待プログラムを行う。また、一般参加型プログラムとして、ワークショップ等を行う。	4,845	4,816	ガラス美術館

一般会計
(02) 総務費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
25	広報活動事業費	ガラス美術館に関する広報活動及び展覧会に関する広報活動を行う。 ・ウェブサイト等による告知 ・テレビ・新聞等各種媒体による告知 ・広報とやま掲載 等	17,000	17,500	ガラス美術館
26	市長選挙費	市長選挙費	62,286	7,688	選挙管理委員会事務局
27	市議会議員選挙費	市議会議員選挙費	157,033	9,412	選挙管理委員会事務局
28	衆議院議員選挙費	衆議院議員選挙費	138,528		選挙管理委員会事務局
29	賦課徴収事務費 (土地評価事務費)	固定資産評価基準に基づき、R6年度評価替えに向けた各種調査を行い、データ及び資料を作成する。	24,860	17,930	資産税課
30	自治組織関係費 (自治組織関係補助金)	自治組織関係団体等が行う事業を財政面から支援し、自治組織の機能充実を図る。 また、中部自治会連絡協議会総会が富山市にて開催されることに伴い、財政的支援を行う。 ・富山市自治振興連絡協議会補助金 ・地域振興活動補助金 ・地区（校下）自治振興事務補助金 ・中部自治会連絡協議会総会補助金	114,476	114,202	市民生活相談課
31	(新規事業) 自治組織関係費 (町内会等地域組織運営支援モデル事業費)	電子回覧板や組織内の情報発信や連絡、行事等の出欠確認等を行うことができるアプリを活用したモデル事業を行い、地域のニーズ等を検証し、今後の地域活動支援について検討する。	1,072		市民生活相談課
32	地域づくり市民交流事業費	特色ある地域づくりの推進のため、地域コミュニティイベントに対して支援する。 ・地域コミュニティ補助金等 (水橋、和合、呉羽、大沢野、大山、婦中、細入地区)	16,201	16,201	市民生活相談課
33	(仮称) 水橋会館建設事業費 児童館施設整備事業費	水橋商工文化会館がH27年度末で廃止になったことに伴い、水橋地域の拠点となる複合施設を新たに整備する。 <施設概要> 会議室、多目的ホール、児童館等 (R3～R4年度継続事業)	350,307	71,000	市民生活相談課 こども支援課
34	中山間地移動販売支援試行事業費	中山間地の住民が安心して住み続けることができる環境づくりと地域のコミュニティづくりに向け、中山間地の集落を巡回して食料品や日用品等の生活必需品を販売する事業者を支援する。 大山地域、八尾地域	7,218	7,696	市民生活相談課 八尾市民生活課

一般会計
(02) 総務費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
35	(拡充事業) 住民基本台帳ネット ワークシステム費 (個人番号カード交付 事業費)	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、個人番号カードの交付等の事務を行う。 国は、R4年度までにほとんどの国民が個人番号カードを保有することを想定していることから、R3年度は交付窓口や職員を増強するなど、交付体制の強化を図る。	280, 567	415, 037	市民課
36	安全なまちづくり推進 事業費	富山市安全で安心なまちづくり推進条例に基づき、防犯啓発活動を実施するとともに、防犯協会や自主防犯組織等と連携し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。 ・防犯キャンペーンの実施 ・安全で安心なまちづくり研修会の開催 ・防犯協会・自主防犯組織の活動支援	20, 109	20, 344	生活安全交 通課
37	安全なまちづくり推進 事業費 (ふるさとみまもり事 業費)	市内防犯協会に配置したふるさとみまもり隊員が、道路や公園、標識等の点検を行い、危険箇所や損傷等について、関係機関等へ通報するなど、情報の共有を行う。	6, 900	6, 900	生活安全交 通課
38	安全なまちづくり推進 事業費 (防犯カメラ設置補助 事業費)	防犯カメラを設置する町内会等に対し補助金を交付し、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進する。	2, 500	3, 180	生活安全交 通課
39	犯罪被害者等支援事業 費（犯罪被害者等奨学 資金給付事業費）	犯罪行為により被害を受けた方やその家族に対し、「富山市福祉奨学基金」を活用し、高校卒業後の大学等への進学にかかる奨学資金を給付する。	540	540	生活安全交 通課
40	(新規事業) 犯罪被害者等支援事業 費（犯罪被害者等支援 金支給事業費）	犯罪被害者やその遺族を対象に、国の犯罪被害者等給付金に先立ち、当座の資金を支給することで、生活の維持・回復を図る。 ※R2年9月補正事業	927		生活安全交 通課
41	スポーツ大会事業費 (東京オリンピック聖 火リレー事業費)	オリンピックへの機運醸成等を図るため、県内全ての市町村を経由する聖火リレーと、聖火最終到着地（富山市）でのセレモニーの実施に係る支援を行う。	3, 217	2, 976	スポーツ健 康課
42	いきいきスポーツライ フ事業費 (スポーツ実施率向上 事業費)	スポーツ実施率の向上を図るため、誰でも気軽にスポーツに取り組める環境の整備や機会の提供を行う。 ・ノルディックウォーキング普及啓発事業 ・いきいきスポーツの日事業 ・タウントレッキングサイト活用事業 ・親子トレッキング事業 ・ウォーキングイベント事業	10, 811	11, 115	スポーツ健 康課
43	いきいきスポーツライ フ事業費 (運動・スポーツ指導 者派遣事業費)	市内の保育所や幼稚園、小学校にスポーツ指導者を派遣し、子どもたちにスポーツを楽しむ、親しみ機会を提供し、生涯にわたってスポーツに取り組むためのきっかけづくりを行う。	620	552	スポーツ健 康課
44	体育施設管理運営費 (総合体育館PFI導入 事業費)	これまでの調査・検討による結果から、スポーツ施設の民間事業者による施設運営の実現に向けたスキーム構築のほか、改修も含めた事業手法、導入時期や期間設定など条件の具体的検討と整理を行う。	18, 086	9, 059	スポーツ健 康課

一般会計
(02) 総務費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
45	体育施設整備事業費	<p>スポーツ施設を安全、安心かつ快適に利用できるよう に、施設の整備等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐震化 ・施設の長寿命化 ・施設の整備 ・施設の維持、改修等 	38,042	243,090	スポーツ健康課

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計 (03) 民生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	民生事務費 (重層的支援体制整備準備事業費)	本市がこれまでモデル事業として取り組んできた、多機関協働による「包括的相談支援体制構築事業」や、「地域力強化推進事業」を継続するとともに、R4年度から国の示す新制度へ移行するための準備を進める。	11,454	11,813	福祉政策課
2	ヘルスケア推進事業費	健康に関心がある方を対象に元気（生きがい）と病気のバランスを取りながら、自分らしくイキイキと生活できるように運動や食事、趣味に関するプログラムを実施する。また、新たにプログラムを企画・運営したいと考えている団体・個人の活動を支援する事業を行う。	8,250	20,110	福祉政策課
3	学習支援事業費	生活保護世帯の小～高校生、愛育園・レンビニ園に入所している子どもなどを対象に家庭相談員が学習の実態把握などを行うとともに、学習支援員が学習支援を行う。	6,918	7,839	生活支援課
4	福祉奨学事業費	生活保護世帯及び児童養護施設に入所している子どもで、国家資格等を取得するために県内の大学等へ進学する者に奨学金を給付する。	2,984	2,984	生活支援課
5	生活困窮者自立支援事業費	市社会福祉協議会に相談支援窓口を設置し、生活困窮者の自立促進に向けた取組みを実施する。	75,994	36,122	生活支援課
6	生活保護事業費	生活困窮者の保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を図る。	3,957,581	3,744,960	生活支援課
7	心身障害者（児）福祉金支給事業費	心身障害者（児）の生活の激励と福祉の向上を図るため、福祉金を支給する。	207,303	201,319	障害福祉課
8	特別障害者手当等支給事業費	在宅の常時特別な介護を要する重度心身障害者等に対し、その障害による負担の軽減を図るため、特別障害者手当等を支給する。	172,283	176,237	障害福祉課
9	重度心身障害者介護手当支給事業費	重度心身障害者を介護している者に介護手当を支給する。	38,013	38,436	障害福祉課
10	心身障害者医療費助成事業費	重度障害者及び65歳以上の中度・軽度障害者に対し、医療費の助成を行う。	1,982,065	2,050,543	障害福祉課

一般会計
(03) 民生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
11	心身障害者福祉タクシーア助成事業費	外出が困難な在宅心身障害者に対し、タクシー又は自動車燃料の料金の一部（月1,260円のタクシー券または月500円のガソリン券）を助成する。	43,582	44,395	障害福祉課
12	心身障害者福祉施設等整備事業費	社会福祉法人等が設置・運営する、施設整備費用等の一部を補助する。	68,346	61,000	障害福祉課
13	精神障害者福祉事業費 (精神障害者医療費助成事業費)	入院期間が継続して2年を超える精神障害者の家族等に、医療費の一部を助成する。	9,194	9,194	障害福祉課
14	障害者権利擁護支援事業費	障害者虐待の防止、養護者に対する支援、差別解消等を推進する事業を実施する。	1,992	1,987	障害福祉課
15	自立支援給付事業費	障害者総合支援法に基づく各種の自立支援給付を実施する。 ・居宅介護等事業費 499,176千円 ・短期入所事業費 87,840千円 ・生活介護事業費 1,918,500千円 ・療養介護事業費 379,418千円 ・施設入所支援事業費 585,984千円 ・自立訓練事業費 46,000千円 ・就労移行・継続支援事業費 2,261,095千円 ・就労定着支援事業費 8,437千円 ・自立生活援助事業費 571千円 ・共同生活援助事業費 504,948千円 ・補装具給付事業費 76,200千円 ・更生医療給付事業費 239,400千円 ・富山型デイサービス推進事業費 49,524千円 ・高額障害福祉サービス事業費 3,470千円 ・同行援護事業費 18,600千円 ・行動援護事業費 32,060千円 ・計画相談支援事業費 124,960千円 ・地域移行支援事業費 315千円 ・地域定着支援事業費 4,320千円	6,840,818	6,697,196	障害福祉課
16	地域生活支援事業費	障害者総合支援法に基づく各種の地域生活支援事業を実施する。 ・意思疎通支援事業費 4,660千円 ・移動支援事業費 21,581千円 ・日中一時支援事業費 35,496千円 ・日常生活用具給付事業費 120,611千円 ・相談支援事業費 34,659千円 ・地域活動支援センター事業費 107,812千円 ・訪問入浴サービス事業費 4,638千円 ・高額地域生活支援給付事業費 180千円	329,637	332,781	障害福祉課
17	障害児通所給付事業費	障害児に係る各種の給付を実施する。 ・児童発達支援事業費 203,242千円 ・基準該当児童通所支援事業費 6,145千円 ・医療型児童発達支援事業費 1,632千円 ・放課後等デイサービス事業費 920,000千円 ・保育所等訪問支援事業費 500千円 ・障害児相談支援事業費 52,742千円 ・高額障害児通所給付事業費 180千円 ・居宅訪問型児童発達支援事業費 485千円	1,184,926	929,099	障害福祉課

一般会計
(03) 民生費

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
18	恵光学園管理運営事業費	心や体に発達の遅れが心配される子供達に早期に療育を行い、子供達の情緒の安定、身辺の自立、運動発達、生活習慣の確立、集団参加の意欲を促し、社会の一員としての自立を支援する。	53, 945	225, 884	障害福祉課
19	敬老事業費 (100歳長寿者祝事業費)	100歳を迎えた方に対して誕生日に長寿を祝い、祝い金(5万円)を贈る。	9, 941	8, 267	長寿福祉課
20	老人日常生活用具給付等事業費 (緊急通報装置設置事業費)	65歳以上のひとり暮らし高齢者等に、緊急時に対応するための緊急通報装置の貸与を行う。	14, 348	16, 798	長寿福祉課
21	ひとり暮らし高齢者対策費 (「食」の自立支援事業費)	在宅のひとり暮らし高齢者等に訪問による状況調査及びプラン作成を行ったうえで、栄養のとれた食事の配食サービスと安否確認を実施する。	34, 027	33, 198	長寿福祉課
22	ねたきり高齢者対策費 (ねたきり高齢者等おむつ支給事業費)	在宅のねたきり高齢者等に対し、おむつを支給する。	177, 047	174, 135	長寿福祉課
23	高齢者生きがい対策費 (高齢者ふれあい入浴事業費)	70歳以上の高齢者に入浴利用券を配付するなど、語らいの場の提供と身体の健康促進を図る。	141, 532	142, 031	長寿福祉課
24	高齢者生きがい対策費 (老人クラブ活動事業費)	単位老人クラブ、市老人クラブ連合会の各組織における活動の活性化と効率化を支援する。	48, 487	50, 424	長寿福祉課
25	高齢者生きがい対策費 (シニアライフ講座運営事業費)	高齢者が余暇活動能力を身につけることによって、健康と生きがいを高めるため、趣味活動・創造活動・健康活動のシニアライフ講座を開催する。	13, 754	16, 113	長寿福祉課
26	在宅福祉推進事業費 (外出支援タクシー券事業費)	要介護1以上の方の外出を支援するため、割引きタクシー券を支給する。	11, 424	10, 533	長寿福祉課
27	認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業費	在宅の認知症高齢者・ねたきり高齢者等を常時介護する方に介護手当を支給する。	87, 184	92, 268	長寿福祉課
28	角川介護予防センター管理運営費	医師や専門スタッフが行う身体機能チェックに基づいた運動プログラムを作成し、水中運動や温熱療法、パワーリハビリテーションなどの陸上運動を提供することで、高齢者の介護予防及び健康増進を図る。	123, 220	122, 959	長寿福祉課
29	(拡充事業) 市民後見推進事業費	第三者後見人への需要に対し、法律や福祉の知識を備えた市民後見人を育成するとともに、市民後見人が第三者後見人に選任された場合の支援体制の整備を図る。また、「とやま福祉後見サポートセンター」の機能を拡充し、地域連携ネットワークの構築を図る。	13, 418	4, 385	長寿福祉課

一般会計
(03) 民生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
30	認知症高齢者等おでかけあんしん損害保険事業費	「富山市認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル」の登録者のうち、希望する方を対象に、市が契約者として個人賠償責任保険に加入し、認知症やその家族が安心して暮らすことができる社会を目指す。	1,177	1,313	長寿福祉課
31	(新規事業) 老人日常生活用具給付等事業費 (高齢者エアコン購入費等助成事業費)	65歳以上のひとり暮らし高齢者等に、エアコン購入費等に対して、1世帯あたり1台5万円を上限とし、助成を行う。	5,000		長寿福祉課
32	(新規事業) 高齢者生きがい対策費 (ほっこり・にっこり・ふれあい交流促進事業費)	公衆浴場において、高齢者の交流空間の創出を図るため、その空間整備に係る経費に対して補助する。	20,000		長寿福祉課
33	地域密着型サービス等の拠点整備事業費	地域密着型サービス等の拠点整備を行う事業者に対して助成を行う。	10,814	381,904	介護保険課
34	介護職員人材確保事業費	ハローワーク富山と連携して「介護職場の就職説明会・面談会」を開催することに加え、介護職員確保と介護離職ゼロを目指すための働きやすい職場づくりに関するセミナーを開催する。また、介護福祉士の資格取得を目指す介護職員に「介護福祉士実務者研修」を受講させる事業所に対して、受講費用等の一部を補助する。	2,833	3,344	介護保険課
35	(新規事業) 社会福祉一般管理費 (高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業費)	法改正により整備された、国保と後期高齢者の保健事業及び介護予防の事業等を一体的に実施する事業のため、国保データベースシステム、後期高齢者の質問票などを活用して、地域の健康課題の分析や対象者の把握を行い、実施計画に基づき、日常生活圏域ごとに高齢者に対する個別的支援や通いの場への関与等の事業を行う。	7,157		保険年金課
36	児童健全育成事業費 (地域児童健全育成事業運営事業費)	労働等により、保護者が昼間いない家庭の小学生に対し、小学校の余裕教室などをを利用して、健全な遊びや生活の場を提供する。（実施校区数 61校区）	216,292	221,682	こども支援課
37	児童健全育成事業費 (放課後児童健全育成事業運営事業費)	労働等により、保護者が昼間いない家庭の小学生に対し、家庭に代わる生活の場を提供するため、社会福祉法人等が行う放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の運営に対して助成を行う。（補助実施箇所56→60か所）	481,218	439,339	こども支援課
38	児童健全育成事業費 (放課後児童健全育成事業施設整備事業費)	地域児童健全育成事業の利用児童数が基準を大きく超えている校区等において、学童保育の受け皿を早急に拡充するため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の開設にかかる経費に対して補助金を交付することにより、民間事業者等の参入を促す。 ・放課後児童健全育成事業施設整備特別拡充補助金 ・放課後児童健全育成事業開設促進補助金 ・放課後児童健全育成事業施設整備補助金	73,354	159,990	こども支援課

一般会計
(03) 民生費

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
39	児童健全育成事業費 (地域ミニ放課後児童 クラブ事業費)	地域の力を活かした子育てや新たな支え合いを推進するため、地域において多様な形で取り組む自主的な子どもの居場所づくりをする事業に補助をする。(補助実施箇所6→4か所)	3,300	5,300	こども支援課
40	児童館運営事業費	児童に健全な遊びを提供し、健康増進と豊かな情操を育むため、指定管理者制度により児童館を管理運営する。	196,721	176,693	こども支援課
41	(再掲) (仮称) 水橋会館建設 事業費 児童館施設整備事業費	水橋商工文化会館がH27年度末で廃止になったことに伴い、水橋地域の拠点となる複合施設を新たに整備する。 <施設概要> 会議室、多目的ホール、児童館等 (R3~R4年度継続事業)	350,307	71,000	市民生活相談課 こども支援課
42	子育てのための施設等 利用給付事業費	R1年10月から施行された幼児教育・保育の無償化に伴う 給付事業で幼稚園や預かり保育、認可外保育施設等の利 用に対する助成を行う。	93,822	162,717	こども保育課
43	私立保育所等補助事業 費 (特別保育事業費補助 金(補助))	多様な保育需要に対応するため、私立保育施設が実施する特別保育事業に対して助成を行う。 ・延長保育促進事業補助金 66,474千円 ・一時保育促進事業補助金 146,373千円	212,847	215,267	こども保育課
44	私立保育所等補助事業 費 (特別保育事業費補助 金(単独))	多様な保育需要に対応するため、私立保育施設が実施する特別保育事業に対して助成を行う。 ・年末年始保育サービス事業補助金 2,250千円 ・障害児保育事業補助金 159,577千円 ・乳児保育保健対策事業補助金 44,625千円 ・地域活動事業補助金 12,000千円	218,452	229,602	こども保育課
45	私立保育所等補助事業 費 (地域子育て支援事業 費)	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、未就学児童とその保護者を対象とする親子サークルを開催し、親子の集団活動による遊びの提供、子育てについての情報提供を実施する私立保育施設に対して助成を行う。	7,497	7,497	こども保育課
46	私立保育所等補助事業 費 (運営費等補助事業費 (認可施設))	質の高い保育サービスを提供するため、市立保育所に準じた職員配置及び年度途中の保育需要に対応する職員配置等を行う私立保育施設に対して助成を行う。 ・保育環境向上事業補助金 62,046千円 ・保育環境向上事業補助金(研修事業) 6,894千円 ・職員配置向上事業補助金 96,127千円 ・産休代替職員任用事業補助金 2,188千円 ・保育料減免事業補助金 300千円 ・職員補充事業補助金 91,503千円 ・年度途中入所対応事業補助金 32,987千円	292,045	287,656	こども保育課
47	私立保育所等補助事業 費 (運営費等補助事業費 (認可外施設))	認可外保育施設に入所する児童の保育環境の向上を図るため、国の定める施設運営基準を満たす施設に人件費及び、運営費の一部を補助する。 ・給与改善事業 1,392千円 ・保育環境向上事業 1,800千円 ・夜間保育運営支援事業 2,000千円 ・損害賠償責任保険加入事業 72千円 ・認可外保育施設事故予防研修事業負担金 50千円	5,314	4,930	こども保育課

一般会計
(03) 民生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
48	私立保育所等補助事業費 (施設整備事業費補助金)	児童の保育環境の維持及び向上を目的とする施設改修を実施する私立保育施設等に対して助成を行う。	483, 857	519, 809	こども保育課
49	私立保育所等補助事業費 (資格取得支援事業費)	幼保連携型認定こども園又は同認定こども園への移行を予定している施設に勤務する者が、保育士資格・幼稚園教諭免許状を取得するために要した費用や、認可外保育施設に勤務する者が保育士資格を取得するために要した費用等に対して助成を行う。	2, 501	3, 414	こども保育課
50	私立保育所等補助事業費 (幼児教育・保育無償化関連補助事業費)	2号認定児童のうち、第3子以降で年収360万～640万円相当世帯と子ども子育て支援新制度未移行幼稚園の第3子以降及び年収360万円未満世帯を対象に給食副食費を補助する。	12, 533	14, 796	こども保育課
51	(新規事業) 私立保育所等補助事業費 (新型コロナウイルス感染症対策事業費)	私立保育施設等が感染防止対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要となる備品等の購入に要する費用に補助する。 ※R2年6月補正事業	47, 100		こども保育課
52	私立保育所等管理運営費	私立保育所、私立認定こども園、小規模保育施設等の運営費を支出する。	10, 967, 233	10, 876, 303	こども保育課
53	特別保育事業費 (特別保育事業費・地域活動事業費・食育推進事業費)	多様な保育需要に対応するため、市立保育所において延長保育や一時保育、地域活動事業（世代間交流事業等）を実施するほか、食育活動の推進（食を通した親子ふれあい交流事業等）を実施する。	150, 885	150, 361	こども保育課
54	保育所施設整備事業費 (施設整備費・屋外遊具整備事業費)	入所児童の安全かつ快適な保育環境を確保するための施設整備を行う。	17, 459	19, 802	こども保育課
55	保育所建設事業費	老朽化等に伴う市立保育所の改築等を行う。 ・ (仮称) 婦中熊野・宮川保育所移転改築工事 （継続事業） RC造2階建 工事費（R3年度）489, 000千円 工事費（R4年度）489, 000千円	489, 000	745, 850	こども保育課
56	病児・病後児保育事業費	集団保育が困難な病気回復期や回復期に至らない児童の一時預かり（病児対応型）や保育中に体調不良になった児童の保育（体調不良児対応型）を行う私立保育施設等に対して助成を行う。 市立保育所では体調不良児対応型病児保育事業を実施し、子育てと就労の両立支援を図る。	317, 994	328, 271	こども保育課
57	(新規事業) 病児・病後児保育事業費 (新型コロナウイルス感染症対策事業費)	病児保育施設が感染防止対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要となる備品等の購入に要する費用を補助する。 ※R2年6月補正事業	2, 100		こども保育課

一般会計
(03) 民生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
58	地域子育て支援事業費 (親子サークル事業費)	親子サークル（年30回以上）を開催し、親子の集団活動による遊びの提供、子育てについての情報提供を行い、また、親同士や地域との交流を通して、子育ての不安の解消や地域において安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを図る。 ・実施市立保育所数（20か所）	3,300	3,300	こども保育課
59	児童手当支給事業費	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、児童手当法に基づき、保護者に児童手当を支給する。 (支給対象) 0歳～中学校修了前 【所得制限限度額内】 ・3歳未満 一律月額15,000円 ・3歳以上～小学校修了前 第1子・第2子 月額10,000円 第3子以降 月額15,000円 ・中学生 一律月額10,000円 【所得制限限度額超】 ・児童一人につき 一律月額 5,000円	5,865,050	5,998,375	こども福祉課
60	母子等福祉事業費 (母子家庭等自立支援事業費)	ひとり親家庭の母又は父の就業を促進し、ひとり親家庭の生活の安定を図る。 母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等自立支援給付金事業及び高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。	46,068	33,306	こども福祉課
61	母子等福祉事業費 (ひとり親家庭奨学資金給付事業費)	国家資格等を目指し、県内の大学等に進学するひとり親家庭の子どもに対し、奨学資金（返済不要）を給付する。	4,554	5,064	こども福祉課
62	(新規事業) 母子等福祉事業費 (ひとり親家庭奨学資金貸付事業費)	県内の大学等に進学するひとり親家庭の子どもに対し、奨学資金を貸付する。また、卒業後5年間、市内企業で正社員として勤務した場合は返還を全額免除する。 ※R2年9月・12月補正事業	3,379		こども福祉課
63	こども医療費助成事業費	子どもの医療費を助成する。	1,300,389	1,452,079	こども福祉課
64	妊産婦医療費助成事業費	妊産婦に対し、医療費を助成する。	29,172	35,006	こども福祉課
65	児童扶養手当支給事業費	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給する。 (支給額) ・全部支給 月額43,160円 ・一部支給 月額10,180円～43,150円 ・第2子加算額 月額5,100円～10,190円 ・第3子以降加算額 月額3,060円～6,110円	1,009,102	1,039,569	こども福祉課
66	ひとり親家庭等医療費助成事業費	ひとり親家庭等に対し、医療費を助成する。	196,642	208,633	こども福祉課
67	多子世帯応援事業費 (ウェルカムベイビーおむつ事業費)	第3子以降に誕生した赤ちゃんに対し、お祝い品のおむつを贈ることで、多子世帯の子育てを応援する。	3,102	3,234	こども福祉課

一般会計
(03) 民生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
68	子育て支援事業費 (子ども家庭総合支援拠点運営事業費) (要保護児童対策事業費)	福祉・保健・医療・教育等の関係機関と連携しながら、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に養育の相談等の支援業務を行うとともに、要保護児童対策地域協議会調整機関の役割を担い、関係機関との連絡調整等を行う。	14,021	12,222	こども健康課
69	子育て支援事業費 (子育て支援センター事業費)	市内14か所（直営2か所、指定管理2か所、民間委託10か所）に子育て支援センターを設置し、専門スタッフによる相談や指導、地域における子育て支援の充実を図る。	113,183	111,133	子育て支援センター
70	子育て支援事業費 (幼児ことばの教室事業費)	富山市子育て支援センター及び大沢野児童館の「幼児ことばの教室」において、言語発達に課題のある幼児に対し、早期に指導・訓練を行う。	3,780	3,627	子育て支援センター
71	子育て支援事業費 (24時間子育て相談電話事業費)	乳幼児や小中学生を持つ保護者の子育て相談に24時間体制で応じる。	8,767	9,126	子育て支援センター
72	子育て支援事業費 (子どもほっとダイヤル事業費)	親や友達にも打ち明けることのできない悩みを持つ小学生の相談に、24時間体制で応じる。	3,999	4,429	子育て支援センター
73	子育て支援事業費 (ファミリー・サポート・センター事業費)	育児の相互援助を行う会員組織「ファミリー・サポート・センター」を運営し、事業の周知を図ることで、育児と仕事を両立し安心して子育てをすることができる環境づくりに努める。	15,605	18,517	子育て支援センター
74	病児・病後児保育事業費	富山市まちなか総合ケアセンターで病児保育事業（お迎え型含む）を実施する。	8,311	9,213	まちなか総合ケアセンター
75	市民生活一般管理費 (相談事業費)	住みよいまちづくりを進める行政サービスの一環として、専門員による相談窓口を設け、市民生活の中で起きる問題等の解決を図る。	7,264	7,322	市民生活相談課
76	人権擁護啓発費	「富山市人権啓発フェスティバル」を開催するなど、広く人権尊重思想の普及・啓発を行うほか、展示会を通して北朝鮮による拉致問題の啓発に努め、関心を高める。また、人権教育啓発に関する基本計画策定を行う。	5,643	5,138	市民生活相談課
77	まちの環境美化推進事業費	市民や事業者等との協働のもと「ふるさと富山美化大作戦」をはじめとする環境美化活動を推進し、清潔で健全な生活環境の確保に向け、市民意識の高揚を図る。	3,666	3,686	生活安全交通課
78	交通安全啓発事業費	交通安全アドバイザーの活動支援や幼児・高齢者を対象とした交通安全教室などを実施するとともに、関係団体との協働により、交通安全意識の高揚を図る。 ・交通安全意識啓発事業 ・交通安全教室事業 ・交通安全指導推進体制整備事業	19,906	20,318	生活安全交通課

一般会計
(03) 民生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
79	交通安全啓発事業費 (高齢者運転免許自主返納支援事業費)	運転免許返納に伴う交通手段の支援を行うことにより、高齢者の運転免許の自主返納を促し高齢ドライバーによる交通事故の防止を図る。	16,000	18,970	生活安全交通課
80	(新規事業) 交通安全啓発事業費 (横断歩道ルール・マナー一定着事業費)	本県の「信号機のない横断歩道」における歩行者横断時の車の一時停止率が低いため、横断歩道における交通ルールとマナーの定着に向けた市民への周知啓発を行い、交通安全意識の高揚を図る。 ※R2年12月補正事業	10,526		生活安全交通課
81	自転車利用環境整備事業費	自転車利用環境整備計画に基づき、自転車マーク等により自転車の走行位置を明示し、安全で快適に自転車を利用できる環境づくりを行うとともに、R3年度からの次期自転車利用環境整備計画の内容について周知する。	6,897	8,787	生活安全交通課
82	自転車利用環境整備事業費 (自転車交通安全教室修了証交付事業費)	小学生を対象とした自転車交通安全教室を実施し、修了証を交付することで、交通安全意識の徹底を図り、青少年期の事故の減少につなげる。	2,999	3,007	生活安全交通課
83	市民ボランティア推進事業費	災害時にボランティア活動が円滑に行われるよう平常時から、災害ボランティアにかかる諸問題の研修・検討を行う。また、ボランティアセンターの支援を行う。 ・災害ボランティアネットワーク事業 ・ボランティア支援事業	2,994	3,465	男女参画・市民協働課
84	協働推進事業費 (公募提案型協働事業費)	市民主体のまちづくりを推進するため、地域の様々な課題解決に向け、市民団体等から事業提案を公募し、市と提案団体が共に協働事業を実施する。	1,256	1,256	男女参画・市民協働課
85	男女共同参画社会推進事業費 (男女共同参画プラン推進事業費)	男女がそれぞれの個性と能力を十分に發揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて「第2次富山市男女共同参画プラン」を推進し、情報交流誌の発行、市民フェスティバルの開催等を通じて市民の意識高揚を図る。	5,885	5,669	男女参画・市民協働課
86	消費生活対策事業費 (消費生活啓発相談事業費)	悪質商法や多重債務など複雑・多様化する消費生活相談に的確に対応し、消費者被害の防止や救済、消費生活の安定や向上を図るため、啓発活動や消費生活センター機能の強化など、消費者行政の充実を図る。 ・消費生活専門相談員の配置 ・通話録音装置配置事業 等	28,918	28,472	消費生活センター
87	消費生活対策事業費 (消費生活改善推進事業費)	市民・飲食店等と市が一体となり、家庭や外食時の食べ残しを減らし、残さず食べかる「おいしいとやま食べきり運動」を展開し、食生活の見直しなど消費生活の改善を図るとともに、食品廃棄物減量など環境負荷低減活動の一端を担う。	890	873	消費生活センター
88	男女共同参画社会推進事業費 (富山市男女共同参画推進センター事業費)	男女共同参画社会づくりのための拠点施設として、男女共同参画に係る学習啓発事業、相談事業を行う。また、配偶者等からの暴力(DV)相談に応じ、各種関係機関と連携し被害者の保護、生活自立支援に努める。	3,379	3,200	男女共同参画推進センター

一般会計
(03) 民生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
89	男女共同参画社会推進事業費 (「家事ダン」マイスター認定事業費)	男性を対象とした家事に関する講座を実施し、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らすことで女性活躍推進の環境づくりとする。	1,921	2,035	男女共同参画推進センター

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計 (04) 衛生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	救急医療対策費	休日・夜間などに、救急の医療を必要とする方に、応急の診察を行う。	39,954	41,334	福祉政策課
2	健康診査事業費	心身の健康の保持・増進を図るため、健康増進法に基づき、健康診査、肝炎ウイルス検査等各種健康診査を行う。	12,055	13,064	保健所 地域健康課
3	がん対策事業費	死因の第一位であるがんを早期に発見し、早期治療に結びつけるために、各種がん検診(胃、肺、大腸、子宮、乳、前立腺がん)を実施する。また、がんの正しい知識の普及・啓発により生活習慣を改善し、がんの予防に努める。 R1年度から開始した、子育て世代・働き盛り世代に重点を置いたがん検診受診率向上事業を推進し、がんの早期発見・早期治療につなげる。	505,449	547,848	保健所 地域健康課
4	健康づくり推進事業費	市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、栄養、運動、休養のバランスをとることを基本とした生涯を通じての健康づくりの普及・啓発を図る。 R2年4月から改正健康増進法が全面施行され、事業所等における受動喫煙対策について、助言や指導を行い、望まない受動喫煙の防止に努める。	6,799	4,533	保健所 地域健康課
5	感染症事業費	新型コロナウイルス等の感染症まん延防止のため、その検査費用及び感染者の入院医療費を負担する。また、感染症発生時の調査・防疫活動を行い、まん延を防止する。	49,142	10,699	保健所 保健予防課
6	予防接種費 (麻しん風しん予防接種費)	伝染のおそれがある疾病的発生及びまん延を防止するため、法に基づき予防接種を行い疾病に対する免疫をつくることにより市民の健康を保持し、よって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。 R1～3年度において、國の方針により、風しん抗体価の低い世代（S37～53年度生まれ）の男性に対し、抗体検査及び予防接種を追加で行う。	140,948	176,847	保健所 保健予防課
7	精神保健福祉対策事業費	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律が改正され、精神障害者の地域生活への移行が促進される中で、精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発を通して、精神疾患の予防、早期発見、適正な医療の継続を目指すとともに、相談体制の強化、居場所づくり、地域生活を支えるネットワークづくりを推進し、地域に根差した精神保健福祉対策事業を開拓する。 ・こころのケア相談（新型コロナ対応） ・ひきこもりサポート事業 ・措置入院者退院後支援事業 ・依存症対策事業 ・家族支援事業	3,694	3,132	保健所 保健予防課

一般会計
(04) 衛生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
8	自殺予防対策事業費	<p>H31年3月に策定した「富山市自殺対策総合戦略」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない富山市」の実現を目指して、関係各課との連携を密にして課題解決に取り組み、関係機関・団体、企業、行政等がそれぞれの立場で協働、連携して自殺予防対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層のための心の相談 ・かかりつけ医と精神科医の連携強化事業 ・ゲートキーパーの養成 ・自殺未遂者フォローアップ事業 ・自殺対策推進事業 ・自殺予防啓発キャンペーン 	6,527	3,242	保健所 保健予防課
9	食品衛生監視指導費	<p>食品衛生法に基づき、食品関係営業施設に対して監視指導や食品の検査等を行い、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導 夏期及び年末の一斉監視を中心に、食品関係営業施設に対して監視指導を実施する。 ・不良食品の撲滅対策 食品等の成分規格や食品添加物の使用基準の検査を実施する。 ・HACCP普及促進事業 R3年5月に義務化されるHACCPによる衛生管理を効果的に周知するため、H31年度にHACCP指導員として養成した富山市食品衛生協会の食品衛生指導員に、中小規模の飲食店等の営業者に対し、HACCPによる衛生管理についての普及啓発事業を委託する。 	25,631	24,334	保健所 生活衛生課
10	地域医療研究費	地域医療に関わる医師養成に関する研究、教育を行っている富山大学大学院医学薬学研究部（医学）寄附講座「富山プライマリ・ケア講座」に係る費用を寄附する。	22,000	22,000	まちなか総合ケアセンター
11	新生児・未熟児・妊娠婦訪問指導費	健やかな子どもを生み育てるために、妊娠婦、新生児、未熟児に対し、保健師、助産師が訪問指導を行う。また、養育上支援が必要な場合は、保健師、助産師に加え、臨床心理士等の専門的相談支援やヘルパーによる育児家事援助を行う。	7,798	8,658	こども健康課
12	妊娠婦・乳児健康診査費	<p>全妊娠婦の健康診査を医療機関に委託して実施する。また、産後うつや新生児への虐待予防等を図るために、全妊娠婦に対し、産後2週間と1か月の2回、産婦健康診査を実施し、産後うつ病質問票を用いた精神状態の把握の他、身体機能、授乳状況等の把握を行い、産婦を早期に必要な支援につなげる。</p> <p>また、乳児の健康診査を2回医療機関に委託して実施し、疾病の早期発見と心身の健全な発達を促す。</p>	357,292	359,939	こども健康課
13	すこやか子育て支援事業費	<p>母性及び乳幼児の健康保持を図るため、妊娠中や出産後、乳幼児期における各種の健康教室及び健康相談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パパママセミナー ・赤ちゃん教室 ・仲間づくりの赤ちゃん教室 ・乳幼児健康相談 ・こんなちは赤ちゃん事業 	4,099	4,355	こども健康課

一般会計
(04) 衛生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
14	(拡充事業) 不妊治療費等助成事業費 (特定不妊治療費助成事業費)	体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治療や男性不妊治療(採精術)に対して助成する。R3年度は2回目以降の助成金額を増額し、事実婚も新たに対象とする。 ・特定不妊治療：治療内容に応じて、初回、2回目以降も30万円(融解胚移植等を除く)、凍結受精卵使用の場合は、2回目以降10万を限度に助成する。 ・男性不妊治療：初回、2回目以降も30万円を限度に助成する。	168,492	131,350	こども健康課
15	(拡充事業) 不妊治療費等助成事業費 (不育症治療費助成事業費)	妊娠後に流産や死産を繰り返す女性に対し、不育症の検査・治療費用を助成することにより、出産を望む方への支援を行う。 R3年度は新たに、保険診療外の不育症検査費の助成を行う。	2,221	1,400	こども健康課
16	不妊治療費等助成事業費 (不妊検査費助成事業費)	子どもを望んでいる夫婦が共に早期に不妊検査を受け、必要な場合に適切な治療が開始できるよう、不妊検査に係る費用を助成する。 ・不妊検査費助成 回 数：夫婦1組につき1回まで 助成額：夫婦1組につき2万円まで	690	1,700	こども健康課
17	切れ目ない子育て支援体制構築事業費 (子育て世代包括支援センター事業費)	母子健康手帳交付を保健福祉センターに集約し、保健師等の専門職による全数面談の実施やベイビーボックスの引き渡しの際の全数面談を通して、切れ目ない支援の強化を図る。	17,657	19,565	こども健康課
18	切れ目ない子育て支援体制構築事業費 (ベイビーボックスプレゼント事業費)	市が赤ちゃん一人ひとりの誕生を祝福するとともに、育儿の相談や支援のきっかけとすることを目的に、出生届出時にベイビーボックス引換券を配付し、保健福祉センター（子育て世代包括支援センター）で保健師等からベイビーボックスをプレゼントする。 また、ベイビーボックスを受け取りに来ていない家庭や気がかりな家庭、支援を要する家庭に対して、保健師等が家庭訪問し、養育環境を把握するとともに、必要な養育支援を行い、児童虐待等の早期発見に資する。	21,263	21,106	こども健康課
19	(新規事業) 切れ目ない子育て支援体制構築事業費 (新型コロナウイルス流行下における妊産婦総合対策事業費)	ウイルス検査を希望する妊婦のPCR検査費用の助成や感染した妊婦は出産後も一定期間、母子分離を強いられるなど、メンタルヘルスへの影響が懸念されるため、医療機関等を退院した後に、訪問等で妊産婦の支援を行う。 また、オンラインによる保健指導により、妊産婦等の不安の解決と幅広い年齢層への相談支援体制の充実・強化を図る。 ※R2年6月補正事業	13,355		こども健康課
20	(新規事業) 産後ケア応援室事業費 (産後のママ・レスパイトモデル事業費)	産後ケア応援室で生後2か月未満の子どもの日中の一時預かりを実施し、母親の心身の休養を図るとともに、養育等の相談に応じる。	172		こども健康課
21	産後ケア応援室事業費	産婦の心身の回復と育儿不安の解消を図り、安心して自宅で子育てができるよう支援するため、富山市まちなか総合ケアセンターで産後ケア事業（宿泊、デイケア等）を実施する。	62,883	64,693	まちなか総合ケアセンター

一般会計
(04) 衛生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
22	海洋ごみ対策推進事業費	プラスチックごみの海洋への流出抑制対策として市内の準用河川等において、網場を設置し、効果の検証等を行うとともに、海洋ごみに関するパネル展を開催する。	8,942	23,000	環境政策課
23	地球温暖化対策推進事業費 (チームとやまし推進事業費)	脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政等が協力連携する市民総参加のプロジェクト「チームとやまし」の取組みについて、地球温暖化対策の国民運動「COOL CHOICE」とも連携を図り、さらなる事業の推進を図る。	6,165	9,876	環境政策課
24	新エネルギー推進事業費 (太陽光発電システム及び省エネ設備等導入補助事業費)	住宅等の省エネルギー化を推進し、温室効果ガスの排出削減を図るため、自然エネルギー等を利用した住宅用設備の設置者に対して補助を行う。また、住宅用太陽光発電システムとあわせて、エネファーム、蓄電池を新たに一括して設置した場合に5万円の上乗せ補助を行う。 ・住宅用太陽光発電システム：2kw以上5万円 ・太陽熱利用システム：1件3万円 ・ペレットストーブ、エネファーム、蓄電池：1件5万円 ・地中熱利用システム：1件10万円	23,440	22,814	環境政策課
25	新エネルギー推進事業費 (燃料電池自動車導入補助事業費)	水素を燃料とする燃料電池自動車の普及を促進するため、燃料電池自動車購入者に対して補助を行う。	2,000	1,000	環境政策課
26	環境未来都市推進事業費	富山市環境未来都市計画や富山市環境モデル都市行動計画に掲げた取組みの進捗状況等についてフォローアップを行うとともに、各計画を着実に推進する。	1,837	1,837	環境政策課
27	環境未来都市推進事業費 (えごま6次産業化推進事業費)	環境未来都市及び地方創生の核として本市が特産化を目指すえごまの6次産業化を推進するため、民間企業が主体となって結成した「富山市えごま6次産業化グループ」による市民向け料理教室や、SNSで情報発信を実施するなど、地域特産化に向けた一層の強化を図る。	6,564	13,251	環境政策課
28	SDGs推進事業費	第2次SDGs未来都市計画に位置付ける各種事業を実施する。	47,952	89,442	環境政策課
29	国際展開事業費 (都市間連携事業費)	協力協定を締結した海外都市の課題解決や環境先進都市としての役割を果たす市内企業の技術やノウハウの国際展開を支援する。 インドネシア ・タバナン県（コンポストプラントの普及展開）	5,075	33,963	環境政策課
30	エコタウン推進事業費	環境にやさしい循環型のまちを目指し、省エネルギー、廃棄物のリサイクルなどによる資源循環型社会を築くため、「富山市エコタウンプラン」を推進する。 ・エコタウン監視測定委託 ・エコタウンバス運行 ・エコタウン学園 等	7,152	7,156	環境政策課

一般会計
(04) 衛生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
31	斎場管理費 (富山市斎場再整備事業費)	富山市内4斎場において、支障なく火葬業務を実施するため、施設の適正管理並びに環境整備を行う。著しく老朽化が進む富山市斎場については、将来のあり方を踏まえ、PFI手法を用いた再整備を進める。 (R3年9月供用開始予定)	3,029,346	6,600	環境保全課
32	環境保全事務費 (カラス対策事業費)	城址公園周辺がカラスの大集団のねぐらとなっており、ふん害などの被害があることから、檻や銃器による捕獲等を行い、生息数調査によりその効果を検証する。	28,315	28,515	環境保全課
33	ごみ減量化・資源化推進事業費 (生ごみリサイクル事業費)	脱焼却・脱埋立による循環型まちづくりを目指し、「燃やせるごみ」に含まれる「生ごみ」の減量化・資源化を推進するため、生ごみをバイオガス化技術により、リサイクル処理する。 また、実施対象地区に生ごみ専用回収BOXを配布し、カラス等によるごみの散乱被害の防止・軽減対策を図る。 実施地区(13地区) 五番町、清水町、水橋中部、星井町、水橋東部、総曲輪、八人町、愛宕、安野屋、西田地方、柳町、東部、堀川	15,244	14,432	環境センター管理課
34	ごみ減量化・資源化推進事業費 (資源物ステーション運営事業費)	資源物を排出しやすい環境づくりとして、土・日曜日、祝・休日に資源物を持ち込める資源物ステーション(8か所)を開設し、監視員による正しい分別方法の指導を行うことで、ごみの減量化・資源化を推進する。 また、栗山・岩瀬の資源物ステーションにおいて、小型廃家電に限り、平日も受け入れる。	15,061	11,544	環境センター管理課
35	ごみ減量化・資源化推進事業費 (集団回収活動推進事業費)	資源となる新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、牛乳パック、衣類、アルミ缶、スチール缶を集団回収する実施団体に対し、報償金を交付することにより、ごみの減量化・資源化を推進する。	51,161	47,066	環境センター管理課
36	ごみ減量化・資源化推進事業費 (ごみ減量普及啓発事業費)	ごみの減量化や分別を啓発するため、3R推進スクール及び出前講座の実施、小学生用副読本及び分別ポスターの作成、配布などを行い、市民の意識高揚を図る。	8,664	5,371	環境センター管理課
37	廃棄物分別回収推進事業費	空き缶、空きびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、古紙(新聞、雑誌、段ボール)の分別回収を推進する。 また、燃やせるごみ、燃やせないごみの収集及び資源物の回収について一部民間委託を実施することにより、効率的な収集体制の確立を図る。	673,613	648,944	環境センター管理課
38	地域環境美化推進事業費	地域住民の協力を得ながら、川、海岸、山及びまちをきれいにする実践活動を行い、環境美化を推進する。 町内会が行う固定式・折りたたみ式・簡易式ごみ集積場の設置に対して助成し、ごみ集積場の環境美化と衛生保持を図る。また、城址公園周辺等の歩道において、鳥の糞除去作業を行う。	12,751	12,785	環境センター管理課
39	塵芥処理維持管理費	ごみ収集業務を円滑かつ安全に行うため、老朽化した塵芥収集車の更新及び修繕等を計画的に行う。	111,543	106,852	環境センター管理課

一般会計
(04) 衛生費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
40	つばき園費 (浄化槽汚泥処理施設整備事業費)	富山市つばき園の運営及び維持管理を行う。 また、R3年度は新しい浄化槽汚泥処理施設の整備に向けた設計業務等を行う。 (R6年度運用開始予定)	228, 233	164, 174	環境センター管理課

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計
(05) 労働費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	勤労者雇用対策費 (ひとり親雇用奨励金)	就職困難者の雇用の促進と安定を図り、多様な人材が活躍できる社会を実現するため、ひとり親家庭の父母を国の助成金の受給満了後も引き続き雇用している事業主に雇用奨励金を交付する。 • ひとり親雇用奨励金 交付期間2年 週30時間以上労働者 月額12,000円 週20～30時間労働者 月額 8,000円 • ひとり親トライアル雇用奨励金 週20時間未満労働者 上限50,000円	3,142	3,144	商業労政課
2	(新規事業) 勤労者雇用対策費 (求職者資格取得等支援事業費)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け離職した方が速やかに再就職できるよう、求職者の就職に向けた資格取得を支援し、また取得した資格を要する業務で市内企業に就職した際に奨励金を交付し、雇用の拡大を図る。 • 資格取得助成金 対象講座の受講費用の20% 上限50,000円 • 就職奨励金 一律30,000円 1回限り	3,295		商業労政課
3	勤労者雇用対策費 (障害者雇用奨励金)	就職困難者の雇用の促進と安定を図り、多様な人材が活躍できる社会を実現するため、障害者を国の助成金の受給満了後も引き続き雇用している事業主に雇用奨励金を交付する。 • 障害者雇用奨励金 交付期間2年 週30時間以上労働者 月額17,000円 週20～30時間労働者 月額12,000円	7,898	6,651	商業労政課
4	勤労者雇用対策費 (若年者就職支援事業費)	若者のUIJターン就職を促進し、市内企業の雇用の安定を図るため、就職を希望する県内外の大学生を対象に「合同企業説明会」や「UIJターン就職座談会」等を実施する。 • 合同企業説明会 2回 (8月、3月) • UIJターン就職座談会 1回 (12月)	8,740	8,753	商業労政課
5	勤労者雇用対策費 (女性活躍環境づくり推進助成金)	市内の中小企業等が、女性が活躍できる環境づくりを目的に、新たに女性専用トイレや更衣室を整備する際の費用の一部を助成する。 • 補助対象工事の1/2を補助 上限500,000円	2,012	2,012	商業労政課
6	勤労者雇用対策費 (無料職業紹介事業費)	庁内に無料職業紹介所を設置し、ワンストップサービスによる職業紹介や就労相談を実施することで、求職者の就労機会の増加を図る。	11,731	11,749	商業労政課
7	勤労者福利厚生事業費 (公財)富山市勤労者福祉サービスセンター事業補助金)	中小企業で働く勤労者の福利の向上を図ることを目的に設置された(公財)富山市勤労者福祉サービスセンターに対して、運営費等の支援を行う。	17,846	17,840	商業労政課
8	勤労総合福祉センター事業費	勤労者福祉の充実と勤労意欲の向上を図り、雇用の促進と安定に資するために設置された(一財)富山勤労総合福祉センターへの支援を行う。 • とやま自遊館 • 呉羽ハイツ	367,347	293,386	商業労政課

一般会計
(05) 労働費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
9	(新規事業) 富山で働く人材応援奨学資金貸付事業費	市内に居住し高等学校に通う学生が県内の大学等に進学した際に奨学資金を貸与し、また、卒業後、市内企業等で5年間就労した場合に返還を免除する奨学金制度により、修学支援を行うとともに本市の労働者の確保を目指す。 ※R2年9月補正事業	1,315		商業労政課
10	富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業費	修学の意欲と能力を有する就業中の市民に対し、働きながら大学等で学ぶ費用の一部を貸与し、また、卒業後、市内企業等で一定期間就労した場合に、返済を免除する奨学金制度により、本市の人材育成及び産業の活性化に資する。	1,474	2,571	職業訓練センター

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計

(06) 農林水産業費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	農業振興対策事業費 (地場もん屋運営事業費)	地産地消を通じて地域農業を活性化するため、中心市街地において市域の特色ある地場農林水産物の販売促進等を行っている「地場もん屋」の運営を支援する。	10,959	15,804	農政企画課
2	6次産業化支援事業費 (6次産業化支援事業費)	農業所得の拡大を図るため、農業者自らが農産物の加工・販売に取り組む6次産業化を推進する。	665	665	農政企画課
3	農林水産物プロモーション推進事業費 (国内プロモーション推進事業費)	首都圏において販促イベントを開催するほか、商談会に出展し、市内産農水産物の知名度の向上や販路拡大を図る。	2,752	5,006	農政企画課
4	スマート農林水産業事業費 (スマート農業事業費)	特産化を目指すエゴマ栽培において、ロボット、AI、ICT技術等の先端技術を活用した「スマート農業（畑作）」を活用し、その効果を検証する。	17,406	59,079	農政企画課
5	(新規事業) スマート農林水産業事業費 (スマート果樹事業費)	特產品である梨栽培において、ロボット、AI、ICT技術などの先端技術を活用した「スマート農業（果樹）」を導入し、その効果を検証する。	53,953		農政企画課
6	(新規事業) スマート農林水産業事業費 (スマート水産業事業費)	水橋地域で行っている、定置網によるホタルイカ漁において、ICT技術などの先端技術を活用した「スマート水産業」を導入し、その効果を検証する。	24,775		農政企画課
7	農林水産業活性化事業費 (富山で農林水産業事業費)	関東甲信越の農林水産業関連学部がある大学等を訪問し、富山市の農林水産業行政を説明するとともに、総合的に住みやすい富山市をPRする。また、就農希望者向けイベントに出展し、市内での就農につながるようPRする。さらに、市内の農林漁業関連法人に雇用求人状況を確認し、求職者とのマッチングを行う。	1,438	3,376	農政企画課
8	(拡充事業) 農業者育成対策事業費 (若い農業者育成活動促進事業費)	新規就農希望者に対し、就農や研修などの取組みを支援し、若い担い手を確保・育成する。 R3年度は、新たに、経営継承した後継者が行う販路開拓等の経営発展に向けた取組みを支援する。	43,740	35,797	農政企画課
9	担い手総合支援事業費 (「目指せ担い手」農地集積促進事業費)	農地中間管理機構を通して農地を借り受け、経営規模を拡大する農業経営体を支援し、担い手への農地の集積・集約化を図る。	7,020	6,250	農政企画課
10	担い手総合支援事業費 (農地利用集積事業費)	農地中間管理機構に農地の貸付を行った地域や貸付に伴って離農する者等を支援し、農地の集積集約化を図る。	45,660	48,750	農政企画課
11	担い手総合支援事業費 (農福連携推進事業費)	農業を持続的に発展させ農地を保全していくための多様な担い手を確保するため、社会福祉法人等が農業分野へ参入する農福連携を推進する。	19	19	農政企画課

一般会計

(06) 農林水産業費

(単位:千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
12	耕作放棄地解消対策事業費	耕作放棄地の再生利用活動等に取り組む農業者等を支援し、耕作放棄地の解消を図る。	869	306	農政企画課
13	農業振興対策事業費 (学校給食ふるさと食材活用拡大事業費)	学校給食での地場農産物の活用促進を図るとともに、児童生徒等の地元食材に対する知識や理解の促進を図る。 ・学校給食用地場農産物出荷交付金等	1,000	1,100	農業水産課
14	集落営農促進対策事業費 (とやま型農業経営支援事業費)	担い手が効率的かつ安定的な経営の経営基盤強化を図るため、農業用施設や機械等導入に対して支援を行う。 (県単独事業)	12,775	9,314	農業水産課
15	(新規事業) 集落営農促進対策事業費 (スマート農業支援事業費)	スマート農業技術の導入を契機とした持続的な営農体制の確立を支援し、本市農業を支える担い手の維持・発展を図る。 (県単独事業)	10,819		農業水産課
16	園芸振興対策事業費 (野菜振興対策事業費)	野菜の産地強化を図るため、施設整備や機械導入等に対して支援を行う。	7,730	26,273	農業水産課
17	園芸振興対策事業費 (花で潤う街「フローラルとやま」創出事業費)	日常生活の中で、花を贈ったり飾ったりするシーンを創出することにより、まちの魅力アップや親子の絆を深めるとともに、花きの消費拡大を図る。 ・街なか施設花いっぱい事業 富山駅において市内産花きを中心としたアレンジメントを設置し、花きの消費拡大を図る。 ・がんばるママにいつもありがとう『仲良し親子撮影会～花束とともに～』事業 ・がんばるママに「ありがとうと花束」事業 ・花トラム・花バス事業等	6,148	4,986	農業水産課
18	特産物開発育成対策事業費 (薬用植物振興対策事業費)	薬用植物を新たな特産物として生産拡大するため、薬用植物の生産拡大に取り組む農業者を支援する。	2,610	3,530	農業水産課
19	特産物開発育成対策事業費 (エゴマ安定栽培実証調査・生産普及拡大事業費)	安定したエゴマの収量確保や収益性の向上を図るため、調査を実施する。また、研究会を設置し今後のエゴマ栽培の方向性等を検討するとともに、栽培技術向上やその普及を促進するため、先進地視察や栽培先進地の講師を招き栽培農家のための研修会を開催する。	2,250	3,000	農業水産課
20	特産物開発育成対策事業費 (特産物開発育成対策事業費)	特産物の生産振興のため、農家等に対して販売促進のための施設や農業用機械の導入に対し支援する。	1,557		農業水産課
21	沿岸漁業振興対策事業費 (とやまのお魚PR推進事業費)	「とやまの魚」の普及を推進するため、県外で開催されるイベントにおいて「とやまの魚」のPR活動を展開する。併せて「とやまの魚」の周知や販路拡大を目指すため配送料の補助を行う。	3,040	6,244	農業水産課

一般会計

(06) 農林水産業費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
22	漁港管理費 (海岸保全施設整備事業費)	海岸の浸食や、堤防・消波堤等の損傷・老朽化が激しい水橋漁港海岸の海岸保全施設を整備する。 ・ブロック製作工事等	147,429	143,160	農業水産課
23	林業振興対策事業費	林業振興を図るため、森林経営計画の作成等を支援し、効率的な森林施業を促進する。 ・森林整備地域活動支援交付金事業	3,710	5,540	森林政策課
24	林業振興対策事業費 (とやま森の四季彩フォト大賞開催事業費)	とやまの森林里山の役割や美しさ、緑豊かな森林の環境を守ることの大切さ等を写真で表現するとともに、富山市の魅力を広く内外に発信するため、「とやま森の四季彩フォト大賞」を開催する。第6回からはトリエンナーレ方式(3年に1回の開催)での開催となっており、R3年度は第9回の開催準備年として、PR等を行う。	1,200	300	森林政策課
25	林業振興対策事業費 (地域材活用促進事業費)	新築、増築又はリフォームされる木造住宅の目に見える箇所に市内産材を使用される方に対して支援を行うことにより、市内産材の利用促進を図るとともに、市内産材を活用した木造建築の普及・啓発を推進する。	2,000	2,400	森林政策課
26	林業振興対策事業費 (代替エネルギー用材等活用促進事業費)	曲材や多節材など、山に切り捨て放置されている間伐材の木質ペレットなど代替エネルギー用材への活用の促進を図る。	1,400	1,400	森林政策課
27	森林整備事業費	森林組合等が実施する人工林の計画的な間伐等の育林作業に対して支援し、効率的かつ安定的な森林整備・保全を促進する。 また、松くい虫による森林被害の拡大防止、森林整備センター造林事業などを実施する。 ・県単独森林整備事業 ・森林環境保全整備事業 ・森林病害虫対策事業 ・森林整備センター造林事業	25,625	30,715	森林政策課
28	森林整備事業費 (森のちから再生事業費)	里山再生活動の推進や人材育成を行うとともに、森づくりへの市民の参加意欲を高め、里山林等を利用した環境教育の充実を図る。	4,000	4,000	森林政策課
29	森林整備事業費 (水と緑の森づくり事業費)	水と緑の森づくり税により、里山林をはじめとする森林の多面的機能の高度発揮を図る。 ・里山再生整備事業 ・みどりの森再生事業 ・優良無花粉スギ植栽推進事業	53,523	40,607	森林政策課
30	林道事業費	人工林の間伐や木材搬出等の森林施業の効率化及び山村生活環境の改善等を図るため、林道網の整備を促進する。 ・県営林道事業 ・県単独林道事業	30,160	44,459	森林政策課
31	治山事業費	山地において、豪雨等による山腹崩壊などの災害から市民の生命と暮らしを守るため、治山事業を実施する。 ・山田若土地区(山田) ・下伏地区(大沢野)	14,400	9,500	農地林務課

一般会計

(06) 農林水産業費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
32	(拡充事業) 鳥獣対策費	有害鳥獣による農作物被害や人身被害を防止するため、有害鳥獣対策を実施するとともに、有害鳥獣捕獲体制の強化を図る。 ・鳥獣被害対策実施隊費 ・鳥獣被害防止総合対策事業補助金 ・熊対策活動支援事業補助金 ・鳥獣被害状況調査等委託料等 ・(新規) 狩猟者担い手育成事業	17,897	17,361	森林政策課
33	森林経営管理事業費	森林経営管理法に基づき、適切に経営管理が行われていない森林を対象に、森林所有者に経営管理について意向調査を行い、その調査結果を基に、今後の経営管理の改善を図る。	8,016	1,011	森林政策課
34	農業環境対策費 (環境対策費)	都市近郊及び混住化地域において、水路整備を行うことで農業用排水路の持つ多面的機能を活用し、快適な居住環境を保持する。	12,000	12,300	農村整備課
35	農業環境対策費 (多面的機能支払交付金事業費)	農家による農地や農業用施設を保全する農地維持活動への支援や、地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い資源向上（共同活動）と、農道や水路施設の長寿命化を図る資源向上（長寿命化活動）に対する支援を行う。	507,287	507,941	農村整備課
36	農業環境対策費 (老朽農業用施設リフレッシュ事業費)	市街化区域内の、管理者が不在となり老朽化の進んだ水路や農道等と、市街化区域以外の法定外公共物等を整備し、浸水被害の軽減や環境の保全を図る。	5,600	7,400	農村整備課
37	小規模土地改良事業費 補助金	土地改良区等が行う、国の事業に採択されない小規模な農業生産基盤や農村環境の整備及び、用排水量の調整や排水能力の向上などにより、豪雨による浸水対策の効果を伴う農業用施設の新設・改良を行う事業に補助金を交付する。 ・用排水路整備等補助金 ・農業用施設浸水被害対策事業	62,134	56,515	農村整備課
38	土地改良事業費補助金	農業農村整備事業及び農村環境の総合整備を図るため、県や土地改良区等が行う事業に対し、負担金・補助金を交付する。 ・県営土地改良事業負担金 ・県営土地改良事業補助金 ・中山間地域農業水源確保支援 ・その他負担金・補助金	324,464	428,228	農村整備課
39	国営土地改良事業費補助金	国が行う農業農村整備事業に要する経費等に対し、負担金等を支出する。	41,332	39,021	農村整備課
40	団体営土地改良事業費 補助金	土地改良区が行う、国の補助事業を活用した農業基盤整備に対し補助金を交付する。	83,255	101,315	農村整備課
41	団体営土地改良事業費 補助金 (小水力発電普及促進事業費)	再生可能エネルギーのうち、特に農業用水を活用した小水力発電の普及促進に向けた導入支援を行う。	81,480	90,800	農村整備課

一般会計

(06) 農林水産業費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
42	地域資源活用促進施設管理費	畜産農家への激変緩和措置として家畜排せつ物の外部処理に係る経費に対して補助を行う。また、施設の閉鎖に伴い水田農業生産振興対策事業補助金（バイオマス利活用フロンティア整備事業）で取得した財産について補助金を返還する。	212,282	55,499	農業振興課
43	(拡充事業) 山村振興対策事業費 (中山間地域等農業活性化支援事業費)	農業生産活動を通じて中山間地域における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を維持するため、集落協定組織に対して補助金を交付する。 ・(拡充)とやま棚田保全事業 ・元気な中山間地域づくり支援事業	204,400	209,862	農業振興課
44	林業振興対策事業費 (割山森林公園天湖森林整備事業費)	公園のポテンシャルを最大限に引き出し、更なる活用を図ることで地域の活性化に繋げることを目的に整備を行う。 ・官民連携手法導入可能性検討調査業務	18,000	58,297	農地林務課
45	楽農学園事業費	「とやま楽農学園」を開講し、農業サポーターや自ら農業を行う人材の育成及び企業等の農業参入を支援し、多様な担い手の育成・確保を図る。	14,183	15,288	営農サポートセンター

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計 (07) 商工費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	経営改善指導費 (とやま経営実践塾開催事業)	本市経済の一翼を担う優秀な企業経営者の育成を図るために、市内の中小企業経営者及び幹部社員を対象として、シニア経営者の豊富な知識や経験を参考しながら経営のノウハウを学ぶ「とやま経営実践塾」を開催する。	3,000	3,000	商業労政課
2	経営改善指導費 (小規模事業経営支援事業補助金)	小規模事業者の経営力向上を目的として、商工会議所及び商工会が実施する小規模事業者への経営指導や、販路開拓、営業規模の拡大支援などの取組みに対して、補助を行う。	88,423	85,825	商業労政課
3	経営改善指導費 (事業承継支援補助金)	中小企業者・小規模事業者の資金ニーズに対応するため、富山市融資制度を利用して事業承継を行う場合に、自己負担分の利子の全額を助成し、実質無利子とすることにより事業者の負担軽減を図り、事業承継を支援する。	360	405	商業労政課
4	商店街等活性化推進費 (商店街等活性化事業補助金)	商店街の活性化を推進することを目的として、商店街団体等が開催する地域の特性あるイベントなどに対して補助を行う。	9,000	9,300	商業労政課
5	商工業振興資金等貸付事業費	中小企業者の事業資金調達の円滑化を図るため、融資のあっせんを行うとともに、借入金に係る利子の一部を助成する。また、「設備投資支援資金」について、中小企業者の積極的な設備投資を支援するため、融資限度額を5千万円から1億円、利子助成率を1.2%から1.5%にそれぞれ拡充する期間を1年間延長する。(拡充期間をR4年3月31日まで延長)	246,396	346,046	商業労政課
6	緊急経営基盤安定資金貸付事業費	長引く景気の停滞により売上が減少し、経営の健全化を必要とする中小企業者の返済負担を軽減させ、経営基盤の安定に資するため、借換資金などの融資のあっせんを行う。(取扱期間をR4年3月31日まで延長)	597,707	110,204	商業労政課
7	中小企業育成事業費 (ものづくり改善インストラクター養成スクール事業費)	市内ものづくり企業の経営基盤強化・安定のために、市内中小企業において製造部門の現場責任者・幹部候補を対象に、個々の企業のものづくり現場を改善できる人材を育成するスクールを開講する。	15,233	19,383	工業政策課
8	企業団地促進費	市が管理している企業団地の良好な環境整備を図るために、保有する緑地や調整池の維持管理を行う。	29,618	30,337	工業政策課
9	企業誘致対策費	地域産業の活性化や雇用創出の拡大を図るため、企業団地のPR活動の実施や、企業その他各分野からの幅広い情報の収集等により、効果的な企業誘致を行う。	7,688	11,266	工業政策課
10	企業立地奨励事業費	企業立地の促進と雇用の拡大を図るため、工場等の新增設経費などの一部を助成する。 ・商工業振興条例に基づく助成金 19件 505,042千円 ・雇用創出企業立地助成金 24件 74,050千円 ・物流業務施設立地助成金 2件 180,494千円	759,586	579,849	工業政策課

一般会計
(07) 商工費

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
11	薬業振興事務費 (富山やくぜん普及推進事業費)	300年以上の歴史を有する「富山のくすり」の伝統を活かし、「くすりのまち富山」のイメージアップ並びに新たな魅力ある観光資源とするため、健康に良いとされる料理等を認定する「富山やくぜん」の普及・啓発を行う。	2,856	3,037	薬業物産課
12	薬業振興事業費 (医薬品宣伝対策費)	本市の伝統的地場産業である「富山のくすり」の更なる振興を図り、県内外の観光客に広く周知するため、富山空港に宣伝物を掲示するほか、「富山くすりフェア」の開催や富山県薬業連合会が実施する県外でのPR事業等を支援する。	2,556	2,556	薬業物産課
13	物産振興事業費 (富山ブランド市開催事業費)	本市の物産品をPRし、販路拡大と知名度向上を図るため、首都圏などで物産展を開催する。	900	900	薬業物産課
14	物産振興事業費 (商品力向上支援事業費)	「くすりの富山」のイメージを活かした富山らしいお土産品の商品力向上を図るため、事業者が取り組む販路拡大、新商品の開発、既存商品のブラッシュアップ、商品PRを支援する。	3,000	3,000	薬業物産課
15	物産振興事業費 (富山の物産海外展示会出展支援事業費)	本市の物産品をPRし、海外への販路拡大を図るため、海外バイヤーを対象とした展示会の出展に対し補助する。	1,000	1,100	薬業物産課
16	物産振興事業費 (とやまクッチーナイタリアーナ事業費)	富山産の食材とイタリア料理を活かした、新たな食文化を創造し、普及させるため、市内イタリア料理店等と連携し、とやまイタリアフェスタなどの事業を行う。	3,000	5,000	薬業物産課
17	物産振興事業費 (空港内富山市コーナー事業費)	本市の観光や物産のPR・販促につなげるため、富山空港ターミナルビル内において、デジタル演出を用いて効果的に本市の魅力を情報発信する。	5,422	5,438	薬業物産課
18	デザイン振興事業費 (富山デザインフェア事業費)	市民や企業にデザインへの理解を深めてもらうため、優れた商業デザインや広告デザインの作品展示を行うとともに、次世代を担う若手デザイナーの育成を図るためにデザインスクールなどを実施する。	1,869	1,869	薬業物産課
19	デザイン振興事業費 (ポスターコーディネイト事業費)	デザインの振興とまちの景観の向上を図るため、城址公園や主要交差点など、まちなかにデザイン性に優れたポスターを掲出しPRする。	1,306	1,326	薬業物産課
20	デザイン振興事業費 (グラフィックデザイン推進事業費)	デザイン性の優れたポスターにより本市のイベントを効果的にPRするため、富山市ポスター・デザイン選定委員会を設置して、公募されたポスターの中から相応しいデザインのポスターを選定することにより、グラフィックデザインの推進を図る。	1,966	3,011	薬業物産課
21	デザイン振興事業費 (ポスターの街づくり事業費)	世界的に評価の高い富山県美術館主催の第13回「世界ポスタートリエンナーレ・トヤマ」に関し、市民参加型イベントとして実施する「ポスターの街・とやま」事業を支援する。	1,800		薬業物産課

一般会計
(07) 商工費

(単位:千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
22	岩瀬カナル会館事業費	地域経済の活性化を図るため、海洋観光と地域交流の拠点となる岩瀬カナル会館に運営補助金を交付する。	24,526	25,100	薬業物産課
23	観光振興事務費 観光客誘致宣伝費 (富山市観光協会補助事業費)	観光客の誘致及び受入体制の強化を図るため、富山市観光協会の運営や事業等に対して補助を行う。 (1) 観光協会職員、富山市まちなか観光案内所職員の人事費等に対して、補助を行う。 (2) 東京、大阪、名古屋の三大都市圏を中心として、旅行エージェント等を訪問し、本市の魅力的な観光資源をPRし、観光客誘致を推進する。 (3) 市内の観光資源を巡る定期観光バス運行に対し補助を行う。	41,582	41,669	観光政策課
24	観光客誘致宣伝費 (地域交通利用促進事業費)	観光客の利便性向上と、滞在型観光を促進するため、市内に宿泊する日本人及び外国人観光客に対し、路面電車の割引または無料利用券を配布する。	8,342	19,643	観光政策課
25	観光客誘致宣伝費 (富山市まちなか観光案内所運営事業費)	観光客の回遊性向上を図るため、富山市まちなか観光案内所において富山市観光協会が運営する観光案内業務や騎乗体験事業等に対し支援する。	7,243	7,201	観光政策課
26	観光客誘致宣伝費 (顔認証決済システム導入事業費)	観光客等の利便性向上を図り、本市への誘客を促進するため、顔認証を利用した決済システムを市内の一部エリアの飲食店等に導入する社会実験を行う。	51,128	25,180	観光政策課
27	観光客誘致宣伝費 (水辺空間賑わい創出事業費)	富岩運河環水公園から富岩運河を通り岩瀬までを運航する富岩水上ラインにより、観光客誘致を図る。	26,118	12,829	観光政策課
28	観光案内所管理費 (富山駅総合案内所運営事業費)	JR富山駅構内に富山県と共同で総合案内所及び観光案内所を設置し、県外や外国人からの観光客に対して観光案内等のサービスを提供する。	23,800	23,800	観光政策課
29	観光施設費 (大山観光開発株貸付金)	大山観光開発株の経営を支援するため、低利での短期貸付を行う。	570,000	580,000	観光政策課
30	観光施設費 (立山山麓スキー場整備事業費)	安全かつ魅力あるスキー場運営のため、極楽坂及びらいちょうバレーエリアの施設整備に対して補助を行う。	39,000	227,354	観光政策課
31	観光行事費 (全日本チンドンコンクール開催事業費)	本市の賑わいの創出と観光客誘致を目的に、富山に春の訪れを告げる恒例行事「全日本チンドンコンクール」を開催する。 ・期間 R3年4月9日（金）～11日（日） ・場所 富山県民会館等 また、松川べりの桜並木のライトアップを行う。	21,500	23,500	観光政策課
32	観光行事費 (富山まつり開催事業費)	本市の賑わいの創出と観光客誘致を目的に、富山城址公園、城址大通りなど富山市中心部をメイン会場に「よさこいとやま」や「星空バザール」など市民参加型イベントを開催する。 ・期間 R3年8月7日（土）～8日（日） ・場所 城址公園・城址大通り等	18,000	18,000	観光政策課

一般会計
(07) 商工費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
33	観光行事費 (とやまスノーピアード開催補助事業費)	冬の富山の夜を華やかに彩り、雪に親しみ、雪を楽しむとともに、冬の富山を広くPRする「とやまスノーピアード」の開催に対し支援する。 ・催事 ホワイトイルミネーションとやま など ・期間 R3年12月1日（水）～R4年2月14日（月）（予定） ・場所 城址大通り等	13,370	14,370	観光政策課
34	観光行事費 (おわら風の盆事業費)	本市を代表する伝統行事である「おわら風の盆」行事の円滑な運営を図るため、行事運営に対して補助を行う。「おわら風の盆前夜祭」 ・期間 R3年8月20日（金）～30日（月） 「おわら風の盆」 ・期間 R3年9月1日（水）～3日（金）	17,800	13,500	観光政策課
35	広域観光推進事業費 (連携中枢都市圏滞在型観光連携事業費)	連携中枢都市圏内の交流人口の増加を図るため、滞在型周遊ルートのPRや合同プロモーションを連携して行う。	290	1,183	観光政策課
36	コンベンション推進事業費 (富山国際会議場関係費)	国内外からの交流人口を促進し、地域経済の振興を図るために、本市のコンベンション推進の核となる富山国際会議場の管理運営を行う。	381,373	307,090	観光政策課
37	コンベンション推進事業費 (コンベンション開催支援事業費・合宿修学旅行誘致強化事業費)	交流人口の増加と地域の活性化を図るために、各種団体が実施するコンベンション等に対して補助を行うことにより、コンベンション及び合宿等の誘致を推進する。 ・コンベンション開催事業補助金 ・スポーツ大会等開催事業補助金 ・企業コンベンション開催事業補助金 ・合宿誘致事業補助金 ・その他補助金等	33,630	69,063	観光政策課
38	国際観光費 (外国人観光客まちあるき環境整備事業費)	観光客の受入環境の充実を図り、満足度向上につなげるため導入した「観光案内用AIチャットボットシステム」の円滑な運用を行う。	7,200	12,200	観光政策課
39	国際観光費 (ガストロノミーツーリズム誘致推進事業費)	海外の富裕層を対象に、その土地ならではの食を目的とした「ガストロノミーツーリズム」のプロモーションを金沢市と連携して行う。	1,000	1,000	観光政策課
40	立山山麓活性化事業費	立山山麓のグリーンシーズンの誘客と活性化を図るために、立山山麓での各種イベント等に対して補助を行う。	11,805	7,471	観光政策課

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計 (08) 土木費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	都市政策事業費 (コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査事業費)	コンパクトなまちづくりに伴う都市構造の変化等を把握するため各種指標調査を行う。 ・住基データなどを活用した人口動態調査 ・都市構造の変化等を把握するための各種指標調査	3,545	3,545	活力都市推進課
2	(拡充事業) 都市政策事業費 (歩くライフスタイル推進事業費)	「富山市歩くライフスタイル戦略」に基づき、市民の健康まちづくりに対する意識を高め、車に過度に依存したライフスタイルから、公共交通を利用して歩くことや、健康づくりとして歩くことなど、歩くライフスタイルへの転換を促す施策に取り組む。 R3年度は「とほ活」アプリにユーザーが楽しめる新たな機能を拡張し、ダウンロード数の増加を図る。	14,209	18,867	活力都市推進課
3	都市政策事業費 (「とほ活」ベンチプロジェクト事業費)	市民が歩くことに不安を感じることなく、まちを楽しみながらより多く、より長く快適に歩ける環境を整え、歩きたくなるまちづくりを推進するため、主要な歩行者動線のベンチが不足している箇所にベンチを設置する。	10,757	10,357	活力都市推進課 道路整備課 公園緑地課
4	(新規事業) 都市政策事業費 (歩きたくなるまちなかの方検討事業費)	富山駅周辺エリアが一体となり歩きたくなる空間となるよう、官民の連携を図りながら将来像について検討し、未来ビジョンを策定する。	10,140		活力都市推進課
5	都市計画事務費 (都市計画道路見直し事業費)	富山地域の長期未着手になっている都市計画道路について、必要性や実現性などを検討し、公聴会等により住民意向を踏まえ、見直しを行い、適正な都市計画道路網の構築を図る。	5,055	118	都市計画課
6	都市景観事業費 (景観まちづくり推進事業費)	市民や事業者等が行う景観まちづくり活動への支援や景観まちづくりの意識啓発を行う。	402	513	都市計画課
7	都市景観事業費 (景観資源・景観施策活用手法検討事業費)	魅力的な景観まちづくりを推進し、次代に求められる景観施策の制度設計を行うため、景観計画等の改定を行う。	8,312	4,150	都市計画課
8	都市景観事業費 (屋外広告物事業費)	屋外広告物の適正化及び良好な景観形成を図るため、違法屋外広告物等に対して是正指導を行うとともに、改修や撤去に要する工事費の一部を補助する。	4,101	5,212	都市計画課
9	集約都市形成支援事業費 (民間スポンジ化対策まちづくり支援事業費)	空き地や空き店舗等の利活用等によるクリエイティブで魅力的な動きをするまちづくりプレーヤーが活躍するための環境整備を進める。	1,345	3,263	都市計画課

一般会計
(08) 土木費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
10	(新規事業) 集約都市形成支援事業費 (富山市立地適正化計画策定に関する事業費)	防災の観点を取り入れたコンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画の防災指針作成に向けた検討を行う。	5,000		都市計画課
11	公共交通活性化推進事業費 (高山本線活性化事業費)	本市の公共交通軸であるJR高山本線について、H23年度から実施している増便運行などの活性化事業を引き続き実施する。 ・朝夕の増便 ・越中八尾駅パーク＆ライド駐車場の継続設置 ・利用促進団体支援事業 等	31,247	42,966	交通政策課
12	公共交通活性化推進事業費 (不二越・上滝線活性化事業費)	本市の公共交通軸である富山地方鉄道不二越・上滝線について、富山地方鉄道や沿線の利用促進団体と連携して活性化を図る。 ・利用促進団体支援事業 等	990	989	交通政策課
13	公共交通活性化推進事業費 (公共交通活性化補助事業費)	交通事業者が安全性向上や鉄軌道事業活性化を図るために実施する事業に対して、国、県及び関係市町村とともに支援する。 (1) 富山地方鉄道㈱ ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業（レール、枕木等の更新、軌道線路盤改良等） ・鉄道線中古車両導入事業 (2) あいの風とやま鉄道㈱ ・吳羽駅北口改札設置事業（工事） ・新駅設置事業（工事）	768,498	859,935	交通政策課
14	公共交通活性化推進事業費 (公共交通利用促進啓発事業費)	公共交通の利用啓発のため、モビリティマネジメントを実施する。 ・「とやまレールライフプロジェクト」関連事業 ・のりもの語り教育推進事業 ・駅・バス停別利用促進啓発事業 ・親子でおでかけ事業	2,105	1,905	交通政策課
15	公共交通活性化推進事業費 (北陸新幹線建設事業費)	北陸新幹線の大阪までの全線整備に向けた要望活動及び並行在来線の経営安定化を図る。 ・北陸新幹線建設促進活動事務費 ・並行在来線経営基金負担金	78,948	50,951	交通政策課
16	公共交通活性化推進事業費 (グリーンスローモビリティ運行事業費)	富山駅北地区でグリーンスローモビリティのモデル運行を行う。	20,350	31,926	交通政策課
17	公共交通活性化推進事業費 (全国共通交通系ICカードシステム整備事業費)	路面電車において、全国で相互に利用可能な交通系ICカードシステムを導入する。 ※R3年度に導入予定	51,785	27,400	交通政策課

一般会計
(08) 土木費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
18	(新規事業) 公共交通活性化推進事業費 (市民向けゴールドバス導入事業費)	富山地方鉄道㈱が63歳以上の高齢者を対象に販売しているゴールドバス等のフリー定期券について、富山市民を対象として新たな低価格券を導入する社会実験を市・富山大学・富山地方鉄道と連携して行う。	4,980		交通政策課
19	生活交通対策事業費 (生活交通維持補助事業費)	(1)中心市街地の区域内にコミュニティバスを運行する事業者に対し支援し、中心市街地の回遊性を向上させ活性化を推進する。 (2)バス等の生活交通の維持・確保を目的に、補助制度に基づき地域等が実施するバス事業を行う取組みに対し補助を行う。 ・まいどはやバス運行補助事業 ・吳羽地域自主運行バス補助事業 ・富山港線フィーダーバス補助事業 ・水橋地域自主運行バス補助事業 ・婦中地域自主運行バス補助事業 ・堀川南地域自主運行バス補助事業 (3)既存バス路線の維持を図るため、国・県の補助制度に基づき赤字路線バスに対し支援を行う。	184,694	198,953	交通政策課
20	生活交通対策事業費 (市営コミュニティバス等運行事業費)	・大沢野シルバータクシー運行事業費 公共交通不便地域における高齢者の移動手段の確保のため、大沢野地域内において乗合タクシーを運行する。 (委託) ・大山コミュニティバス事業費 大山地域の公共交通不便地域における交通手段確保のため、コミュニティバスを運行する。(直営) ・八尾コミュニティバス事業費 八尾地域の公共交通不便地域における交通手段確保のため、コミュニティバスを運行する。(直営) ・山田コミュニティバス事業費 山田地域の公共交通不便地域における交通手段確保のため、コミュニティバスを運行する。(直営)	142,519	130,969	交通政策課
21	生活交通対策事業費 (バスロケーションシステム整備事業費)	道路事情や気象条件等により定時性の確保が困難なバスを、安心して待つことができる環境を整備してバスの利用促進を図るため、県内の民営・公営バスを網羅したバスロケーションシステムを市内のコミュニティバスで運用する。	845	642	交通政策課
22	建築物の安全安心推進事業費 (木造住宅耐震改修支援事業費)	過去の地震において、現行の耐震性能を満たしていない木造住宅に甚大な被害が生じていることから、災害に強いまちづくりの推進を図るため、木造住宅の耐震改修工事の必要性について周知・啓発を行い、一戸建て木造住宅の所有者が実施する耐震改修に対し、費用の一部を補助する。	16,876	11,973	建築指導課
23	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業費	北陸新幹線整備を契機とした富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりを図る。 (1)富山駅付近の連続立体交差事業の推進に協力する。 (2)自由通路及び駅前広場等の富山駅周辺公共施設の管理運営等を行う。 (3)路面電車南北接続に伴う整備効果の検証を行う。	546,814	606,389	富山駅周辺地区整備課 路面電車推進課

一般会計
(08) 土木費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
24	富山駅周辺地区土地区画整理事業費	北陸新幹線整備及び在来線の高架化に併せ、駅前広場や都市計画道路の都市基盤整備等を目的とした土地区画整理事業を行う。 駅前広場及び都市計画道路築造工事、支障物件移転補償等 (施行期間) H18年度～R10年度 (施行面積) 約10.4ha (総事業費) 14,500,000千円 (R1年度末進捗率) 76.46% (R2年度末進捗率(見込)) 89.21%	266,958	1,512,353	富山駅周辺地区整備課
25	路面電車事業費	路面電車の安全性と定時の運行を確保する観点から、軌道区間の施設の維持管理を行い、鉄道区間の施設の維持管理等に対して支援を行う。	161,375	241,047	路面電車推進課
26	LRTネットワーク形成事業費	富山地方鉄道株不二越・上滝線への市内電車乗り入れについて、技術的課題に関する情報収集や調査を実施するとともに、既存鉄道の利用底上げに関する方策について検討を行う。	94	94	路面電車推進課
27	中心市街地活性化事業費 (おでかけ定期券事業費)	公共交通を利用し、高齢者のまちなかへの来街の機会を増やすことで、中心市街地の活性化を図ることを目的として、市内在住の65歳以上の方が、市内各地から中心市街地へ出かける際の公共交通機関の運賃を100円とする。 ・おでかけバス事業 ・おでかけ電車事業 ・おでかけ市内電車事業	123,720	146,005	中心市街地活性化推進課
28	中心市街地活性化事業費 (交通空間賑わい実証事業費)	大手モールにおける賑わい創出について、地元や関係機関と連携しながら、イベント時にあわせたトランジットモールを実施する。	6,600	6,600	中心市街地活性化推進課
29	中心市街地活性化事業費 (高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業費)	全世代の市民を対象に、「とほ活」アプリを用いて歩数や公共交通の利用等の交通行動を調査する。更に協力者から同意を得て、健康等に関する情報を取得し、交通行動と健康等の相関を分析する。	19,793	21,293	中心市街地活性化推進課
30	地域拠点整備事業費	主要鉄道駅周辺の地域拠点において、あいの風とやま鉄道の改札や新駅の設置にあわせて、駅前広場等の整備を行い、公共交通の利便性を向上させることで、自家用車に過度に頼らなくとも暮らすことができるまちづくりを進める。 また、地域住民主体のまちづくり活動の支援を行い、地域拠点の活性化を図る。	55,778	305,188	都市再生整備課
31	まちなか再生推進事業費 (中央通りD北地区市街地再開発事業費)	市街地再開発事業において、居住施設、スポーツ交流施設、商業施設、業務施設等の複合施設の整備に対して支援することにより、賑わいの創出と中心市街地の活性化を図る。 ・中央通りD北地区市街地再開発組合が行う調査設計計画費の一部に対する補助	182,000	160,000	都市再生整備課

一般会計
(08) 土木費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
32	まちなか居住推進事業費	「まちなか」で一定水準以上の住宅の取得者及び共同住宅の建設を行う事業者等へ支援し、定住人口の増加を図るとともに、魅力あふれるコンパクトなまちづくりを推進する。 ・住宅取得補助 ・住宅家賃補助 ・リフォーム補助 ・共同住宅建設促進補助 ・マルチハビテーション補助	59,346	56,367	居住対策課
33	公共交通沿線居住推進事業費	「公共交通沿線居住推進地区」で一定水準以上の住宅の取得者及び共同住宅の建設や宅地開発を行う事業者等へ支援し、定住人口の増加を図るとともに、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを推進する。 ・住宅取得補助 ・ひとり親家庭等家賃補助 ・リフォーム補助 ・共同住宅建設促進補助 ・宅地整備補助	6,796	160,856	居住対策課
34	住宅政策推進事業費	市内の住生活環境についての課題を整理し、今後の施策の方向性を検討とともに、通学助成やリフォーム補助などの住宅政策を推進する。 ・住生活基本計画の策定 ・新幹線で通学推進事業補助 ・県外通学助成事業補助（在来線） ・ふるさと回帰リフォーム等への補助	38,998	43,124	居住対策課
35	空き家対策推進事業費	市内でも増加傾向にあり、周辺の住環境への影響がある「空き家」の対策を推進する。 ・空家等対策推進協議会の運営 ・空き家対策官民連絡会議の運営 ・老朽危険空き家の除却 ・空き家再生等推進事業補助 ・空家等対策相談支援事業補助	38,572	47,745	居住対策課
36	街路整備事業費 (街路整備事業負担金)	県が市内で施行する県施行街路事業において、建設費の一部を負担する。	233,587	324,596	建設政策課
37	市道整備事業費 (幹線市道整備事業費)	円滑で安定した交通機能を確保するため、道路網の骨格を形成する幹線市道の整備を行う。 継続：12路線	410,659	423,097	道路整備課
38	市道整備事業費 (歩行者空間整備事業費)	歩行者が安全で快適に通行できる歩行者空間（歩道、幅広路肩等）の整備を行う。 継続：6路線	24,825	17,974	道路整備課
39	市道整備事業費 (交通支障箇所改善事業費)	事故を誘発するおそれのある交通支障箇所の改善を図る。 継続：4箇所	12,300	14,400	道路整備課

一般会計
(08) 土木費

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
40	市道整備事業費 (交通安全施設 (防護柵等) 整備事業費)	安全な通行環境を構築するため、交通安全施設 (防護柵・道路反射鏡・区画線) を整備する。 予定件数：防護柵474m 道路反射鏡56基	15,200	43,400	道路整備課
41	市道整備事業費 (交通安全施設 (区画線) 整備事業費)	運転手の事故軽減等を図るため、交通量が多く、幅員が広い等の主要道路で区画線が未設置の路線に区画線を設置し、将来の自動運転にも対応した道路環境整備を行う。	32,000	12,000	道路整備課
42	市道整備事業費 (生活道路整備事業費)	地域住民の利便性確保及び交通拠点等へのアクセス性向上のため、生活道路の整備を行う。 継続：58路線	194,903	216,000	道路整備課
43	市道整備事業費 (生活道路 (プールバール再整備) 整備事業費)	路面電車の南北接続後の賑わい創出のため、富山駅北プールバールの再整備を行う。	485,500		道路整備課
44	県単独道路改良事業等負担金	県が市内で施行する県単独道路改良事業等において、建設費の一部を負担する。	91,740	82,496	建設政策課 道路整備課
45	街路整備事業費	都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に貢献することを目的として都市計画道路を整備する。 継続：6路線	443,050	746,231	道路整備課
46	道路景観形成事業費	まちの良好な景観と安全で快適な道路空間の創出を図るために、電線類の地中化を行う。 ・綾田北代線	19,000	31,000	道路整備課
47	道路維持管理費	安心・安全に市道を利用できるよう、道路の除草、暗渠清掃等を行い適切な道路維持管理に努めるほか、地下道ポンプ施設等の更新を行うことで更に道路維持管理を推進する。	151,138	189,470	道路管理課
48	道路維持補修事業費	道路ストック（舗装など）の点検や、道路付属施設（標識、照明など）及び区画線の補修を行い、安全で快適な道路の確保を図る。	164,150	198,885	道路管理課
49	道路維持補修事業費 (区画線補修事業)	高齢者ドライバー等の運転誤りによる事故の抑制、今後の自動運転時代への対応など安全で円滑な道路管理を進めるため、消えかかっている市道の区画線を再整備することで、ドライバーのみならず歩行者にとっても安全で円滑な道路空間の再構築を行う。	136,000	320,000	道路管理課
50	雪対策事業費	降雪時における道路交通の確保と生活の安定を図るために、道路等の除雪や消雪施設等の整備を行う。 ・除雪延長 L=2,086.7km ・消雪施設等整備工事 1式 ・町内消雪設置工事（補助金）	1,448,075	1,483,844	道路管理課

一般会計
(08) 土木費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
51	リフレッシュ事業費	安全で快適な歩行者空間を確保するため、老朽化した舗装及び歩道を補修する。 また、浸水被害の軽減を図るため、老朽化した側溝を補修する。	528,100	567,850	道路管理課
52	サンライト事業費	維持管理コストの軽減を図るとともに、環境未来都市として低炭素社会づくりの取組みを進めるため、民間資本を活用したESCO事業により、R1年度にLED化した防犯灯及び道路照明灯の維持管理に取り組む。	289,919	292,054	道路管理課
53	街路樹管理費	街路樹を適切に管理するため、ケヤキ等の混み入った枝を透かし、枯枝・側溝・雨樋・交通・電波等への障害を防ぐほか、街路樹の詳細診断を行うことで安全確保に努める。 富山駅北線（ブルーバール）及び県庁線において、ムクドリが嫌う周波数を発生する装置を設置する等の対策を行い、効果的なムクドリ対策に取り組む。	98,200	93,800	道路管理課
54	河川水路維持補修事業費	市が管理する河川や水路の維持管理を行うことで、浸水対策に取り組む。	66,270	72,162	道路管理課
55	河川水路整備事業費	市街地を流れる準用河川・都市基盤河川などの基幹河川の治水機能の向上を図るとともに、市民生活に密接な地域内排水路の溢水対策、環境対策として排水路の整備を行う。 ・河川 3箇所 ・排水路 2箇所	182,711	232,546	河川課
56	浸水対策事業費	排水路の改良や、バイパス及び調整池等の雨水流出抑制施設の整備など総合的な浸水対策を行い、浸水被害を解消する。 ・排水路 12箇所	149,850	213,500	河川課
57	浸水対策事業費 (河川水位監視システム構築業務)	富山市センサーネットワークを利用した河川の水位観測情報を市民に提供し、自助・共助を促す。	2,300	4,600	河川課
58	火防水路改良事業費	老朽化の著しい都心部の火防水路を再生し、防災対策及び浸水対策としての機能向上を図る。 ・火防水路 2路線	121,000	80,000	河川課
59	急傾斜地崩壊対策事業費	土砂の崩壊による自然災害から市民の生命を守るために、崩壊等の危険性の高い急傾斜地について崩壊防止対策を行う。 また、住民が行う防災工事等を支援する。 ・急傾斜地 1地区 ・がけ地防災補助 1件	13,500	34,600	河川課
60	河川水路計画事業費 (浸水対策費)	浸水被害の軽減を図るため、水田貯留を引き続き推進する。	5,130	5,130	河川課
61	河川水路計画事業費 (土砂災害対策費)	土砂災害から市民の生命、財産を守るために、崩壊等の恐れのある箇所について周知を行う。 ・土砂災害ハザードマップ作成	10,000	800	河川課

一般会計
(08) 土木費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
62	橋りょう維持補修事業費	市が管理する約2,200橋について、計画的な点検と健全性の診断を行うとともに、橋梁の利用形態を踏まえた選択と集中による対応により、持続的かつ適正な維持管理・更新を推進する。また、老朽化が進んでいる八田橋の更新事業を継続する。	1,147,176	1,232,988	道路構造保全対策課
63	公園管理費	公園利用者の利便性ならびに安全性を確保するため、都市公園、地域広場等の各施設を良好な状態に維持・管理する。また、R3年度より城址公園に指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行う。 ・都市公園：1,137箇所 ・地域広場：4箇所 (R2年12月末時点)	588,519	573,017	公園緑地課
64	公園整備事業費	・吳羽丘陵フットパス（園路広場等設計、官民連携導入可能性調査、施工監理、埋文調査、都市計画図書、連絡橋整備、物件移転補償） ・山室二区公園（園路広場整備） ・公園施設長寿命化事業（施設更新）	805,415	397,457	公園緑地課
65	花と緑の推進事業費 (緑化推進事業費)	市民グループの自発的な緑化活動や、緑を育てる推進員を中心とした地域活動を推進するため、推進員の研修や緑化啓発イベントの開催、地域花壇の造成改良、巡回指導などにより地域緑化活動を支援する。	24,808	24,638	公園緑地課
66	花と緑の推進事業費 (花でつなぐフラワーリング事業費)	(1)街路ハンギングバスケット事業 城址大通り、富山駅根塚線、市内電車環状線沿線、ブルバールにハンギングバスケットを設置・管理する。(184箇所) (2)まちなか彩りハンギングバスケット事業 市庁舎前壁面等にハンギングバスケット等を設置・管理する。(16箇所) (3)水辺を彩るフラワー・ハンギングバスケット事業 塩倉橋、安住橋にハンギングバスケットを設置・管理する。(8箇所) (4)市民と広げるフラワー・ハンギングバスケット事業 市民によるハンギングバスケットサポーターが主体となりフラワー・ハンギングバスケットの植栽管理を実施する。サポーターを対象に植栽等の講習会を実施する。(44箇所)	63,509	62,701	公園緑地課
67	花と緑の推進事業費 (松川桜並木保全事業費)	「日本さくらの名所100選」である松川公園の桜並木を次世代へ引き継ぐため、土壌改良、枯枝・腐朽部除去、コスカシバ防除等を継続して実施する。また、桜サポーター育成講座を開催し、市民協働での桜管理を目指す。	6,053	6,053	公園緑地課
68	ファミリーパーク費 (熱帯鳥類保全施設建築事業費)	ファミリーパーク内において、南国の鳥たちが冬でも暖かく過ごすことが可能となるよう鳥舎を整備する。	250,900	15,178	公園緑地課
69	防災事務費 (自主防災組織育成事業費)	災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成と育成を促進する。 ・自主防災組織活動事業補助金 ・自主防災組織数 R2年12月末 572組織	11,950	8,357	防災対策課

一般会計
(08) 土木費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
70	防災事務費 (防災拠点機能充実強化事業費)	災害時に備え、避難場所等に関する防災拠点の充実、強化を図る。また、備蓄食糧及び飲料水の積み増しを完了させ、継続的備蓄を図る。 ・備蓄食糧及び飲料水整備 ・避難所用防災資機材整備	10,142	18,726	防災対策課
71	(新規事業) 防災事務費 (防災拠点機能充実強化事業費)	富山東部地域や周辺地域の避難所へ迅速に備蓄物資を配送するため、防災倉庫機能を有した防災拠点を整備する。	78,298		防災対策課
72	(新規事業) 防災事務費 (大規模災害被災地支援事業費)	大規模な災害により被災した市町村等に対し、支援物資や資機材等の提供や応急対策等に従事する職員の派遣などの初動対応による支援を実施する。	10,000		防災対策課
73	(新規事業) 市営住宅管理費 (市営住宅等施設改善可能性調査業務費)	空き室率の改善等を目的に、市営住宅等の各団地の現状（設備等のハード面や立地など）を調査し、棟ごとに改修の技術的可否や課題を整理する。改修を団地ごとに提案し、改修の実現可能性について調査した結果を基に、改修計画等を作成する。	8,000		市営住宅課
74	土木一般管理費 (市管理施設定期点検事業費)	建築基準法に基づき「建築物」の定期点検を3年毎（H28年度より点検の範囲に特定天井を追加）に、「建築設備」の定期点検を1年毎に実施する。加えてH24年度から建築完成より10年以上経過した建築物の外壁の全面診断による点検を実施する。また、R2年度から劣化状況調査を併せて実施する。	47,608	44,401	營繕課

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計
(09) 消防費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	職員研修費 (救急高度化整備事業費)	救命効果の向上を図るため、救急救命士を計画的に養成する。 ・R3年度 養成人員3名	6,965	7,868	消防局 総務課
2	分団運営活動費 (消防団活性化事業費)	消防団の充実強化を図る。 ・防火用長靴の整備 220足	2,892	2,904	消防局 総務課
3	消防施設整備事業費 (富山消防署南部出張所改築事業費)	現庁舎の老朽化が著しく、防災拠点としての機能が低下していることから、改築を行う。 ・実施設計	20,533		消防局 総務課
4	消防施設整備事業費 (分団器具置場の改築事業費)	老朽化した分団器具置場を、防災資機材等を収納できる施設として建て替え、地域の防災力の向上を図る。 ・池多分団の改築	58,159	78,600	消防局 総務課
5	消防施設整備事業費 (施設等改修修繕事業費)	消防庁舎の老朽化した設備を改修整備し、機能維持を図る。 ・婦中消防署空調設備一部更新業務	10,000	23,300	消防局 総務課
6	消防水利整備事業費	国が示す「消防水利の基準」を指標として、消火栓を整備する。 ・消火栓 33基	20,900	18,481	消防局 警防課
7	消防車両等整備事業費 (消防車両等購入整備事業費)	老朽化した消防車両等の更新整備等を図る。 ・化学消防ポンプ自動車 1台 ・高規格救急自動車 2台 ・消防ポンプ自動車（非常備） 3台	175,271	245,769	消防局 警防課

令和3年度当初予算案主要事業説明

一般会計 (10) 教育費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	元気な学校創造事業費 (小・中学校)	学校が自主的・活動的な創造性にあふれる学校経営を行うため、学校の裁量により、学校や地域の特色を生かした事業に取り組めるように支援する。 ・小学校 29,500千円 ・中学校 7,800千円	37,300	37,300	教育総務課
2	統合校の新設事業費 (中学校)	PFI手法により八尾地域統合中学校の施設整備等を行う。 ・八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業 施設整備費 3,626,718千円 維持管理費・運営費等 3,191千円 ・八尾地域統合中学校整備事業に係る建設・維持管理・運営モニタリング業務委託 8,000千円 ・通学路整備 72,300千円 ・八尾地域統合中学校校歌作成業務委託 3,000千円 ・八尾地域統合中学校建設推進協議会補助金 50千円 ・事務費 700千円	3,713,959	7,050	統合校整備等推進室
3	大規模改造事業費 (小学校)	S56年までの旧耐震基準で建設され老朽化した小学校校舎について、地震対策のため、耐震壁を設置するなどして耐震性能を向上させるとともに、教育方法の変化に対応するための施設整備を行う。 ・奥田北小学校大規模改造（その2）工事 (R1～R3年度継続事業) (全体計画) H29年度 実施設計 R1～R3年度 大規模改造工事 RC造4階建 工事費 1,243,916千円	25,563	968,285	学校施設課
4	学校プール建設事業費 (小学校)	経年により老朽化したプールの改築を行う。 ・新保小学校プール改築工事 (R1～R3年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R1～R3年度 プール改築工事 RC造25m4コース 工事費 123,464千円	76,344	147,576	学校施設課
5	校舎増築事業費 (小学校)	児童数の増加による教室不足を解消するとともに、近年の教育の多様化、高度化に対応した施設整備を行う。 ・堀川南小学校旧給食室等改修工事 (R3～R4年度継続事業) (全体計画) H30年度 実施設計 R3～R4年度 改修工事 工事費 99,500千円	112,856	473,015	学校施設課

一般会計
(10) 教育費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
6	校舎改築事業費 (小学校)	<p>耐震化が必要な小学校校舎について、改築を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月岡小学校特別教室棟改築工事 (R2～R3年度継続事業) (全体計画) H30年度 実施設計 R2～R3年度 改築工事 RC造4階建 工事費 485, 557千円 ・堀川小学校校舎改築（その1）工事 (R2～R3年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R2～R3年度 改築工事 RC造3階建 工事費 2, 286, 237千円 ・堀川小学校校舎解体（その2）工事 (R3～R4年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R3～R4年度 解体工事 RC造4階建 工事費 275, 000千円 ・速星小学校校舎改築（その2）工事 (R2～R3年度継続事業) (全体計画) H30～R1年度 実施設計 R2～R3年度 改築工事 RC造2階建 工事費 535, 854千円 ・奥田小学校校舎解体工事 (R2～R3年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R2～R3年度 解体工事 RC造3階建 工事費 253, 000千円 ・奥田小学校校舎改築工事 (R3～R4年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R3～R4年度 改築工事 RC造2階建 工事費 300, 000千円 	3, 011, 438	1, 183, 783	学校施設課

一般会計
(10) 教育費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
7	耐震補強事業費 (小学校)	<p>S56年までの旧耐震基準で建設された小学校校舎について、地震対策のため、筋交いや耐震壁を設置するなどして耐震性能を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大久保小学校耐震補強工事 (R2～R3年度継続事業) (全体計画) H29～R1年度 実施設計 R2～R3年度 耐震補強工事 RC造3階建 工事費 687, 500千円 	462, 843	327, 867	学校施設課
8	屋内運動場建設事業費 (中学校)	<p>耐震化が必要な屋内運動場の増改築及び施設内容の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 速星中学校体育館改築工事 (R1～R3年度継続事業) (全体計画) H30～R1年度 実施設計 R1～R3年度 改築工事 工事費 937, 093千円 	416, 979	440, 206	学校施設課
9	校舎改築事業費 (中学校)	<p>耐震化が必要な中学校校舎について、改築を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 和合中学校校舎改築工事 (R1～R3年度継続事業) (全体計画) H30～R1年度 実施設計 R1～R3年度 改築工事 RC造3階建 工事費 1, 010, 353千円 上滝中学校校舎改築工事 (R1～R3年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R1～R3年度 改築工事 RC造3階建 工事費 1, 632, 054千円 上滝中学校校舎・体育館解体工事 (R3～R4年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R3～R4年度 解体工事 RC造3階建 工事費 380, 000千円 西部中学校校舎改築（その1）工事 (R2～R3年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R2～R3年度 改築工事 RC造2階建 工事費 994, 739千円 西部中学校校舎解体（その2）工事 (R3～R4年度継続事業) (全体計画) R1年度 実施設計 R3～R4年度 解体工事 RC造3階建 工事費 280, 000千円 	2, 179, 009	1, 596, 553	学校施設課

一般会計

(10) 教育費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
10	学校教育事務費 (スクールロイヤ一事業費)	学校で起こるいじめや不登校等の諸問題や保護者対応の内容が複雑化・多様化していることから、これらに対しより適切に対応するため、弁護士から法的視点に基づく助言を得る。	440	660	学校教育課
11	(新規事業) 研修事業費 (主体的な学び研修会事業費)	「富山市学校教育指導方針」の重点事項である「主体性のある子どもの育成」に向けた取組みを推進するため、「主体的な学び推進校」のモデル校を指定するとともに、小・中学校の教職員が「主体的な学び」について理解を深める自主研修会を立ち上げる。 ・R3年度 モデル校 芝園小、芝園中	127		学校教育課
12	児童生徒指導対策事業費 (スクールソーシャルワーカー配置事業費)	11名のスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行う。	11,705	11,717	学校教育課
13	外国語指導助手配置事業費	27名のALTを配置し、市内小・中学生の英語コミュニケーション能力の向上や市の英語教育の充実、国際理解の推進を図る。	127,377	127,506	学校教育課
14	スクールカウンセラー配置事業費	児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、児童生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言、援助を行う。	3,775	3,775	学校教育課
15	スクールサポーター配置事業費	特別な配慮を要する児童生徒が通常の学級に在籍する学校や、特別支援学級の在籍者が多い学校について、学校生活や学習面において、個々のニーズに応じたきめ細やかな支援を行うため、スクールサポーターを70名配置する。	82,137	72,666	学校教育課
16	コミュニティ・スクール事業費	開かれた学校づくりをさらに推進するとともに、安定した学びの環境を確保し、地域・家庭・学校が一体となってよりよい教育の実現に向けて取り組む体制づくりを支援する。 ・R3年度 正式校10校 吳羽小、堀川中 (H27年度～) 奥田北小、保内小 (H29年度～) 五福小、興南中 (H30年度～) 藤ノ木小、藤ノ木中 (R1年度～) 和合中、大沢野中 (R2年度～)	955	955	学校教育課

一般会計
(10) 教育費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
17	未来に繋ぐ小学生植樹 体験事業費	H28年5月に開催されたG7富山環境大臣会合パラレルセッション参加都市の取組みを参考に、市内小学生への環境教育の一環として植樹体験を実施し、地球温暖化をはじめとする環境問題を学ぶことを通じて、環境意識の醸成を図る。 実施場所：山田ふれあい公園KoRoりんの森 (隣接の富山市野外教育活動センターでの宿泊学習に併せて植樹実施) ・H29年度 8校が実施 ・H30年度 14校が実施 ・R1年度 18校が実施 ・R2年度 新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・R3年度 13校が実施予定 ・R4年度までに市内全小学校（65校）で実施予定	8,000	8,000	学校教育課
18	(拡充事業) 部活動指導員配置事業 費	中学校に部活動に係る技術的な指導に従事する部活動指導員を8名配置する。 (R3年度：3名増員)	3,982	2,689	学校教育課
19	幼稚園子育て支援事業 費	市立幼稚園において、預かり保育や親子サークルを実施し、地域の幼児教育センター的役割を担うことによって、子育て支援を充実する。	10,328	10,354	学校教育課
20	学校保健運営事業費 (小児生活習慣病予防 対策事業費（すこやか 検診）)	生活習慣病の症状のある子どもや、将来その病気になりやすい子どもを早期に発見し、治療や生活改善を促すため、検診を行う。 ・対象者 小学校4年生、中学校1年生 (前年度検診でA・要医療、B・経過観察判定を受けた児童生徒を含む) ・検診項目 血圧測定、腹囲測定、血液検査（総コレステロール、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GPT検査、貧血検査、中性脂肪検査、HbA1c）	25,083	25,525	学校保健課
21	学校給食運営事務費 (小・中学校) 給食運営事務費 (幼稚園)	学校給食調理場の調理等業務を民間委託する。 H25年度導入校 ・芝園小学校 ・芝園中学校、杉原中学校、城山中学校 ・愛宕幼稚園 H26年度導入校 ・蛭川小学校、吳羽小学校、大沢野小学校 ・吳羽幼稚園、大沢野幼稚園 H27年度導入校 ・新庄北小学校、堀川小学校、光陽小学校 H28年度導入校 ・藤ノ木小学校、鵜坂小学校 H29年度導入校 ・奥田小学校、広田小学校、山室中部小学校 H30年度導入校 ・五福小学校、大広田小学校 R1年度導入校 ・新庄小学校、山室小学校 R2年度導入校 ・東部小学校、杉原小学校 R3新規導入校なし	354,546	352,152	学校保健課

一般会計
(10) 教育費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
22	生涯学習推進事業費 (子どもかがやき教室事業費)	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校や社会教育施設を活用して子どもたちの居場所を確保し、地域全体が主体となって、放課後や学校休業日にスポーツや文化活動などの様々な体験活動や交流活動を実施する。	9,839	9,623	生涯学習課
23	ふるさとづくり推進事業費	市立公民館を拠点とした、地域の特色を活かしたふるさとづくり活動を支援する。 ・ふるさとづくり推進会議運営委託（82地区） ・公民館ふるさと講座開催委託（82地区） ・地域づくりふれあい総合事業補助金（82地区） ・ふるさとづくり推進研修事業補助金（11ブロック） ・ふるさと活性化事業補助金 ・社会教育団体補助金（富山市ふるさとづくり推進連絡協議会）	36,351	37,101	生涯学習課
24	文化財保護事業費 (岩瀬地区廻船問屋建物活用整備事業費)	旧馬場家住宅の維持管理及び旧森家住宅の耐震診断業務を実施する。	16,793	15,499	生涯学習課
25	博物館等利用促進事業費	県内の13市町村が連携して実施している「孫とおでかけ支援事業」を広くPRするために、ポスター、チラシの作成等を行う。また、電子マネー等の決済認証機を更新する。	1,729	1,129	生涯学習課
26	公民館類似施設補助事業費	地域の生涯学習活動を促進するため、自治公民館の建設等に対して補助を行う。 ・新築・全面改築 10件 ・増改築 1件 ・修繕 21件	29,662	17,450	生涯学習課
27	公民館類似施設整備資金貸付事業費	地域の生涯学習活動を促進するため、自治公民館の新築・全面改築等に必要な資金の貸付を行う。 ・新築・全面改築 4件	37,100	10,000	生涯学習課
28	公民館建設事業費	生涯学習・地域活動の拠点となる市立公民館の施設整備を行う。 ・長岡公民館改築工事（R2～R3年度継続事業） （全体計画） R1年度 実施設計 R2～3年度 改築工事 鉄骨造平屋建 工事費 230,429千円 ・船崎公民館耐震補強及び改修工事 (R3～R4年度継続事業) （全体計画） R1年度 実施設計 R3～4年度 耐震補強及び改修工事 鉄筋コンクリート造2階建 工事費 170,000千円	399,122	296,888	生涯学習課

一般会計
(10) 教育費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
29	展示開催事業費 (民俗民芸村)	郷土の民俗・民芸を中心には、歴史・文化・芸術に対する理解を深めるため、特別展・企画展等を行う。 ・篆牛人記念美術館館特別展 1回 館蔵品展 2回 ・陶芸館企画展 1回 ・民俗資料館企画展 1回 ・民芸館・民芸合掌館企画展 1回 ・考古資料館企画展 1回 ・壳葉資料館企画展 4回	3,900	3,900	民俗民芸村
30	文化財保護事業費 (安田城跡歴史の広場 再整備事業費)	安田城跡歴史の広場は開場から27年が経過し、堀をはじめとした施設が著しく老朽化しているため、R2年度～R11年度の10年計画で再整備を行う。	5,952	12,166	埋蔵文化財センター
31	研修事業費 (教職員研修事業費)	豊かな人間性と優れた資質と能力、強い使命感を兼ね備えた教職員を養成するため、各年次に応じた体系的な教職員研修を実施するとともに、学び直しの研修の機会を提供する。 <主な研修> ・新学習指導要領に対応したカリキュラム・マネジメントに関する研修会 ・不登校等の対応に関する研修会 ・授業づくりに関する研修会 ・「特別の教科 道徳」指導に関する研修会	1,812	1,931	教育センター 学校教育課
32	情報教育推進事業費	GIGAスクール構想の実現に向け、端末の効果的な活用を促進するため、小・中学校の事業支援を行うICT支援員を配置する。 情報モラル小5講座とプログラミング教育の出前講座を行うため有資格者の教育専門員を1名配置する。	32,528	6,171	教育センター
33	カウンセリング推進事業費	児童生徒や保護者に充実した教育相談を行うために臨床心理士を3名配置する。	8,301	8,301	教育センター
34	プログラミング教育推進事業費	教職員がプログラミング教育について学び、理解を深めるとともに、児童が、プログラミングを体験しながら、必要な論理的思考力を身につけることを目指す。 ・情報活用能力育成研修会の開催 ・プログラミング教育教材の購入 プログラミング教育充実のため、プラチナ未来スクール「ロボット教室」を開催する。 ・指導スタッフ育成のための研修会の開催 ・小学4～6年生を対象としたロボット教室の開催	1,764	2,029	教育センター
35	教育機器特別整備充実事業費（小・中学校） (学校教育情報化推進事業費)	児童生徒がコンピュータを活用できる学習場面を保障するため、R2年度に全ての小・中学校に整備した無線LAN環境及び児童生徒1人1台端末の活用を促進する。 ・小学校 107,547千円 ・中学校 63,866千円	171,413	36,979	教育センター
36	蔵書充実事業費	図書の計画的、系統的な購入や貴重資料の管理等に加え、本市のまちづくりに関する資料の更なる充実を図り、利用者増につなげる。	86,959	86,932	図書館

一般会計
(10) 教育費

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
37	知を深める市民交流推進事業費	本館において、幅広い世代を対象とした行事を開催し、読書普及と図書館の利用促進を図るとともに、まちなかの賑わい創出につなげる。 <行事内容> ・本の読み聞かせ ・作家による講演会 ・絵本の原画展 ・絵本作家によるワークショップや製本教室など	6,000	6,130	図書館
38	展示事業費 (科学博物館)	例年実施の特別展や企画展を充実するほか、本庶佑氏受賞記念展示の製作、体験装置「泡と遊ぶ」の水槽更新、全身骨格模型ナウマンゾウの修繕を行う。	10,155	8,771	科学博物館
39	展示普及事業費 (郷土博物館)	郷土の歴史・文化・美術に関する特別展、館蔵品展等を開催することで、歴史、文化への市民の理解を深めるとともに、文化の振興や文化財保護の普及を図る。	8,400	8,500	郷土博物館

令和3年度当初予算案主要事業説明 特別会計

公債管理

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・借換債 1,892,480千円 ・一般会計繰入金 21,249,582千円 (元金、利子)	23,142,062	24,040,161	財政課
2	(歳出総額) 公債費	一般会計の市債の償還事務を管理する。 ・元金償還金 21,867,398千円 (うち借換債 1,892,480千円) ・長期債償還利子 1,274,664千円	23,142,062	24,040,161	財政課

駐車場事業

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・駐車場料金収入 287,791千円 ・行政財産目的外使用料 176千円 ・駐車場事業基金運用利子 318千円	288,285	360,914	管財課
2	(歳出総額)		288,285	360,914	管財課
3	駐車場管理費	市営駐車場（4箇所）の維持管理を行う。 ・総曲輪駐車場 普通自動車408台 バス4台 ・桜町駐車場 普通自動車305台 ・城址公園駐車場 普通自動車101台 ・富山駅北駐車場 普通自動車635台 ・主な事業費 ・指定管理委託料 113,847千円 ・精算機更新、新500円対応委託料 38,300千円 ・富山駅北駐車場高压ケーブル更新委託料 2,860千円	195,140	210,945	管財課
4	一般会計繰出金		93,145	149,969	管財課

母子父子寡婦福祉資金貸付事業

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・貸付金元利収入 16,626千円 ・前年度繰越金 18,832千円 ・違約金 1千円 ・一般会計繰入金 20,867千円 ・母子父子寡婦福祉資金貸付事業債 29,628千円	85,954	81,610	こども福祉課

2	(歳出総額) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を支援し、あわせてその児童の福祉を増進するため、修学資金、住宅資金などを貸し付ける。 (貸付資金の種類 修学資金 外11資金) ・貸付金 79,901千円 ・事務費 6,053千円	85,954	81,610	こども福祉課
---	---------------------------	--	--------	--------	--------

後期高齢者医療事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・保険料 4,791,454千円 ・保険料還付金等 16,513千円 ・保健事業受託収入 7,599千円 ・一般会計繰入金 6,345,765千円 事務費繰入金 355,224千円 保険基盤安定繰入金 1,101,265千円 療養給付費繰入金 4,889,276千円	11,161,331	10,924,570	保険年金課
2	(歳出総額)		11,161,331	10,924,570	保険年金課
3	一般管理費	後期高齢者医療制度において市町村が行うこととされている、保険料賦課や医療給付に係る市民への窓口業務・申請受付業務などの一般事務を行う。	67,505	70,477	保険年金課
4	後期高齢者医療保健事業費	後期高齢者医療制度に関する健康診査業務を富山県後期高齢者医療広域連合より受託し実施する。	47,558	199,997	保険年金課
5	保険料徴収事務費	後期高齢者医療制度において、市町村が主体となって行う保険料徴収に係る事務を行う。	17,023	17,221	保険年金課
6	後期高齢者医療広域連合納付金	徴収した保険料や、医療費の公費負担分等を富山県後期高齢者医療広域連合へ負担金として支払う。	11,012,745	10,620,375	保険年金課
7	諸支出金等	過誤納還付金・還付加算金・予備費	16,500	16,500	保険年金課

まちなか診療所事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・診療収入 87,696千円 ・介護収入 3,672千円 ・文書料 408千円 ・一般会計繰入金 39,471千円 ・諸収入 1千円	131,248	142,094	まちなか総合ケアセンター
2	(歳出総額)		131,248	142,094	まちなか総合ケアセンター
3	一般管理費	富山市まちなか総合ケアセンターにおける、訪問診療に特化した「まちなか診療所」を運営するために必要な施設維持管理費及び事務費	12,673	12,031	まちなか総合ケアセンター

4	医業費	富山市まちなか総合ケアセンターにおける、訪問診療に特化した「まちなか診療所」の診療業務に係る事業費	17,746	17,802	まちなか総合ケアセンター
---	-----	---	--------	--------	--------------

介護保険事業

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料 9,611,550千円 ・国庫支出金 9,851,638千円 ・県支出金 6,235,210千円 ・支払基金交付金 11,559,760千円 ・事業者指定手数料 1,620千円 ・第三者納付金等 20,989千円 ・繰入金 7,005,698千円 <ul style="list-style-type: none"> ・介護給付費準備基金繰入金 228,262千円 ・一般会計繰入金 6,777,436千円 事務費分 808,035千円 保険給付費分 5,182,134千円 地域支援事業費分 289,297千円 保険料軽減強化分 497,970千円 	44,286,465	43,913,244	長寿福祉課 介護保険課
2	(歳出総額)		44,286,465	43,913,244	長寿福祉課 介護保険課 まちなか総合ケアセンター
3	保険給付費	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護サービス費 17,611,453千円 ・施設介護サービス費 14,452,395千円 ・介護予防サービス費 646,047千円 ・地域密着型介護サービス費 6,967,759千円 ・地域密着型介護予防サービス費 42,101千円 ・高額介護サービス費 882,097千円 ・特定入所者介護サービス費 829,082千円 ・審査支払手数料 41,118千円 	41,472,052	41,060,168	介護保険課
4	家族介護支援事業費	家族介護者へ訪問介護員を派遣し、介護技術を伝授する。また、家族介護者の交流を図り、心身の健康づくりを推進する。	580	580	介護保険課
5	介護予防訪問介護サービス事業費	旧介護予防訪問介護に相当するサービスを実施する。	170,000	191,904	介護保険課
6	介護予防通所介護サービス事業費	旧介護予防通所介護に相当するサービスを実施する。	860,895	910,656	介護保険課
7	(拡充事業) 住民主体型通所サービス事業費	地域住民等が主体となり実施する要支援者等を対象とした通いの場に対し助成を行う。 R3年度より、3地区におけるモデル事業を全市域に拡大して実施する。	2,477	720	長寿福祉課
8	短期集中口腔ケアサービス事業	口腔機能が低下している事業対象者等に対し、摂食・嚥下機能等の向上のための口腔ケアサービスを実施する。	1,003	995	長寿福祉課

9	介護予防教室事業費	事業対象者及び要支援者を対象に、生活行為の改善を目的とした介護予防プログラムを実施する。	25,128	25,203	長寿福祉課
10	運動器の機能向上訓練事業費（介護予防・生活支援サービス事業費）	事業対象者等に適切な運動手法に基づいたサービスを提供することにより、転倒骨折の防止及び加齢による運動器の機能低下の予防、改善を図る。	4,650	4,649	長寿福祉課
11	運動器の機能向上訓練事業費（一般介護予防事業費）	一般高齢者等に適切な運動手法に基づいたサービスを提供することにより、転倒骨折の防止及び加齢による運動器の機能低下の予防、改善を図る。また、市直営のパワーリハビリテーション教室の終了者を対象に、「継続者専用教室」を実施する。	27,601	26,671	長寿福祉課
12	地域介護予防推進事業費	地域に住む高齢者が安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターが連絡調整し、地域住民と共に高齢者の介護予防の推進及び地域ケア体制を推進する。	30,459	29,616	長寿福祉課
13	介護予防いきいき運動推進事業費	老人クラブ会員が、運動指導者の指導のもと、軽運動やストレッチ、脳を動かすゲーム等を楽しむ「楽樂いきいき運動」を実施する。また、2年間の「楽樂いきいき運動」の終了団体を対象に、「楽樂いきいき運動続編」を実施する。	3,102	3,127	長寿福祉課
14	総合相談事業費	高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターが個々の相談に応じるとともに、関係機関と連携し問題の解決を図る。	379,347	379,333	長寿福祉課
15	権利擁護事業費	地域包括支援センターが中心となり、高齢者虐待や権利擁護等の相談及び事例の解決を図る。	21,868	20,508	長寿福祉課
16	包括的・継続的マネジメント支援事業費	地域包括支援センターが中心となり地域の関係機関と連携し、施設や病院から在宅復帰できるよう支援する。また、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの支援を行う。	131,314	131,430	長寿福祉課
17	在宅医療・介護連携推進事業費	地域の医療・介護サービス資源の把握及び課題の抽出と対応の協議等を行う。 また、地域住民への在宅医療・介護連携の理解と促進を図る。	9,127	9,352	まちなか総合ケアセンター
18	認知症高齢者見守り支援事業費	認知症についての正しい知識の普及啓発を行い、地域での見守り体制を築くとともに、市全体で認知症を支える仕組みを作る。	24,271	18,930	長寿福祉課
19	認知症総合支援事業費	認知症に関する取組みや課題の検討を行うとともに、認知症地域支援推進員が中心となり、認知症ケア向上のための取組みを行う。 認知症カフェ立ち上げの支援や家族介護教室の開催、認知症サポート上級者の養成を行うとともに、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期診断・早期対応に向けた支援を行う。	10,078	13,763	長寿福祉課

国民健康保険事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料 6,058,655千円 ・国庫支出金 1千円 ・県支出金 24,431,000千円 ・第三者納付金等 52,928千円 ・一般会計繰入金 2,374,556千円 　　保険基盤安定分 1,750,478千円 　　財政安定化支援分 135,551千円 　　職員給与費等分 388,617千円 　　出産育児一時金分 43,120千円 　　その他繰入分（市単減額分） 56,790千円 ・基金繰入金 439,380千円 	33,356,520	33,602,331	保険年金課
2	(再掲) 国民健康保険料	<p>(R3年度内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療分保険料 <ul style="list-style-type: none"> 所得割 所得割基礎額に64/1,000を乗じる。 均等割 25,000円 平等割 17,500円 賦課限度額 63万円 ・後期高齢者支援金分保険料 <ul style="list-style-type: none"> 所得割 所得割基礎額に23/1,000を乗じる。 均等割 8,200円 平等割 7,000円 賦課限度額 19万円 ・介護分保険料 <ul style="list-style-type: none"> 所得割 所得割基礎額に23/1,000を乗じる。 均等割 9,500円 平等割 6,500円 賦課限度額 17万円 	6,058,655	6,699,891	保険年金課
3	(歳出総額)		33,356,520	33,602,331	保険年金課
4	総務費	<ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費 390,864千円 ・連合会負担金 3,756千円 ・運営協議会費 280千円 ・趣旨普及費 2,912千円 ・保険料収納率向上特別対策事業費 35,954千円 ・医療費適正化特別対策事業費 26,311千円 	460,077	484,618	保険年金課
5	保険給付費	<ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費 23,861,829千円 <ul style="list-style-type: none"> 一般 23,860,529千円 退職 1,300千円 ・出産育児一時金 64,680千円 <ul style="list-style-type: none"> 1件 420千円 (154件) ・葬祭費 13,800千円 <ul style="list-style-type: none"> 1件 30千円 (460件) ・審査手数料等 60,355千円 	24,000,664	24,009,105	保険年金課
6	国民健康保険事業費納付金	<ul style="list-style-type: none"> ・医療給付費分 5,770,781千円 <ul style="list-style-type: none"> 一般 5,769,400千円 退職 1,381千円 ・後期高齢者支援金等分 2,104,488千円 <ul style="list-style-type: none"> 一般 2,104,194千円 退職 294千円 ・介護納付金分 695,226千円 	8,570,495	8,778,184	保険年金課

7	保健事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等事業費 211,298千円 ・保健事業費 67,315千円 　　・一日人間ドック事業（定員2,300人） 　　・脳ドック事業（定員800人） 　　・適正受診指導事業 　　・糖尿病性腎症重症化予防事業 	278,613	283,876	保険年金課
8	諸支出金等	<ul style="list-style-type: none"> ・基金積立金 3,695千円 ・公債費 375千円 ・諸支出金 41,601千円 ・予備費 1,000千円 	46,671	46,548	保険年金課

企業団地造成事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地貸付収入 89,577千円 ・一般会計繰入金 121,686千円 (公債費 利子等) ・市債 20,100千円 	231,363	1,221,869	工業政策課
2	(歳出総額)		231,363	1,221,869	工業政策課
3	企業団地造成事業費	富山西IC周辺における第2期呉羽南部企業団地造成事業に係る公共下水道事業受益者負担金を富山市上下水道局へ支払う。	20,275	1,042,945	工業政策課
4	一般会計繰出金	一般会計の減債基金の財源とするため、企業団地に賃貸契約により入居している企業からの賃料を一般会計へ繰り出す。	89,452	53,773	工業政策課
5	公債費	第2期呉羽南部企業団地に係る市債元利金の償還を行う。 ・元金 101,049千円 ・利子 20,587千円	121,636	125,151	工業政策課

牛岳温泉健康センター事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計繰入金 48,666千円 (運営費) ・使用料収入 32千円 	48,698	46,164	観光政策課
2	(歳出総額)		48,698	46,164	観光政策課
3	健康センター事業費	日帰り温泉施設の牛岳温泉健康センターの管理運営を行う。 ・指定管理委託料 47,669千円 ・その他管理事業費 1,029千円	48,698	46,164	観光政策課

牛岳温泉スキー場事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・リフト使用料 90,000千円 ・その他 546千円 ・一般会計繰入金 45,277千円	135,823	156,525	観光政策課
2	(歳出総額)		135,823	156,525	観光政策課
3	管理運営費	ファミリーからシニアまで幅広い年代層に親しまれる牛岳温泉スキー場の管理運営を行い、地域の活性化を図る。	101,608	111,717	観光政策課
4	スキー場整備事業費	牛岳温泉スキー場施設の管理・運営を行うため、必要な整備を実施する。	1,046	9,476	観光政策課
5	公債費	・元金 32,874千円 ・利子 295千円	33,169	35,332	観光政策課

競輪事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・競輪車券売上収入 12,441,500千円 普通競輪 F I 本場・電投 62,000千円*21日 場外 150,000千円*21日 F II 本場・電投 28,500千円*24日 場外 21,000千円*24日 F II (借上ミッドナイト競輪) 電投 75,000千円*6日 場外 130,000千円*6日 記念競輪 G III 本場・電投 297,500千円* 4日 場外 1,088,500千円* 4日 重勝式 500千円*55日 ・受託事業収入 476,841千円 場外競輪開催 216日	13,051,217	13,332,243	公営競技事務所
2	(歳出総額)		13,051,217	13,332,243	公営競技事務所
3	管理費	職員人件費等	45,024	36,373	公営競技事務所
4	開催費	普通競輪 51日 F I (S・A級) 21日、F II (A級) 24日 F II (借上げミッドナイト競輪) 6日	7,292,390	6,329,496	公営競技事務所
5	記念競輪事業費	開設70周年記念富山競輪 (S級) 4日 場外40場・71専用場外	5,250,375	5,646,012	公営競技事務所
6	競輪施設整備事業費	・中央集計センター内空調機借上料 ・選手宿舎冷暖房設備借上料 ・選手宿舎冷蔵庫購入費 ・投票所貨幣計数機購入費 ・富山市競輪施設改善事業基金積立金	19,896	33,634	公営競技事務所

7	競輪事業基金費	富山市競輪事業基金積立金	473	453	公営競技事務所
8	包括委託事業費	競輪事業を継続的且つ安定的に運営するため、H22年度から包括委託を実施している。R2年度からR8年度についても継続して行う。	343, 059	343, 059	公営競技事務所
9	一般会計繰出金		100, 000	80, 000	公営競技事務所

農業集落排水事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・分担金 ・使用料 ・諸収入 ・市債 ・一般会計繰入金 (管理費、人件費、公債費)	1, 340, 733	1, 476, 539	農村整備課
2	(歳出総額)		1, 340, 733	1, 476, 539	農村整備課
3	農業集落排水管理費	汚水処理施設の適正な維持管理を行う。 (富山市全域:54処理区)	434, 777	534, 718	農村整備課
4	公債費	・元金 765, 757千円 ・利子 140, 199千円	905, 956	922, 821	農村整備課

公設地方卸売市場事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・使用料 ・諸収入 ・一般会計繰入金 (人件費、公債費)	321, 921	363, 124	地方卸売市場
2	(歳出総額)		321, 921	363, 124	地方卸売市場
3	一般管理費	安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、市場施設の維持管理を行うとともに、卸売業者等への指導監督業務に努め、市民生活の向上に資する。	211, 894	211, 637	地方卸売市場
4	建設事業費	PPP手法による市場再整備を実施する。 ・事業者との基本協定及び事業用定期借地権設定契約の締結 ・事業者が実施する設計・建設業務の監視	19, 000	54, 116	地方卸売市場
5	公債費	・元金 88, 716千円 ・利子 2, 311千円	91, 027	97, 371	地方卸売市場

軌道整備事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・路面電車施設使用料 23,315千円 ・特許権等運用収入 15千円 ・軌道整備事業費寄附金 500千円 ・繰越金 1,964千円 ・諸収入 132千円	25,926	27,698	路面電車推進課
2	(歳出総額) 軌道整備事業費	市内電車環状線化事業、路面電車南北接続事業及び富山港線軌道複線化事業において本市が整備を行った軌道施設について、軌道整備事業者として維持管理を行う。	25,926	27,698	路面電車推進課

賃貸住宅・店舗事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	(歳入総額)	・使用料及び手数料 115,811千円 ・諸収入 14,297千円 ・その他収入 620千円	130,728	160,632	市営住宅課
2	(歳出総額)		130,728	160,632	市営住宅課
3	団地管理費	賃貸住宅・特別公共賃貸住宅等の管理運営について、R3年度より指定管理制度を導入する。 ・奥田団地 S41～S43建設 賃貸住宅 204戸 賃貸店舗 38店舗 ・今泉団地 H3建設 賃貸住宅 61戸 賃貸店舗 8店舗 (公営住宅1戸・シルバーハウジング20戸と併設) ・中教院団地 H14建設 特定公共賃貸住宅 31戸 (シルバーハウジング20戸と併設) ・上赤江団地 H15建設 特定公共賃貸住宅 20戸 (公営住宅120戸と併設) ・新曙町団地 H8建設 特定公共賃貸住宅 2戸 (公営住宅40戸と併設、 ほかに、用途変更による公営住宅 10戸) ・井田団地 S62建設 地域特別賃貸住宅 6戸 用途変更による公営住宅 6戸 ・高熊団地 H11建設 特定公共賃貸住宅 10戸 (公営住宅16戸と併設) ・寺山団地 H12建設 特定公共賃貸住宅 1戸 (公営住宅12戸と併設 ほかに、用途変更による公営住宅 11戸) ・源川原団地 H15建設 特定公共賃貸住宅 8戸 (公営住宅44戸と併設) ・山田中村団地 H11, H14建設 特定公共賃貸住宅 12戸 (公営住宅6戸と併設)	49,717	79,599	市営住宅課
4	賃貸住宅・店舗事業基金費	賃貸住宅・店舗事業基金の運用益の積立を行う。	26	49	市営住宅課
5	公債費	・元金 74,621千円 ・利子 6,364千円	80,985	80,984	市営住宅課

企業会計

令和3年度当初予算案主要事業説明

水道事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	水道事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場・水源地の維持管理 ・配水・給水管の維持管理 ・料金の賦課徴収 ・経営効率化の推進 流杉浄水場運転管理業務の民間委託 <p>※現金支出を伴わないものを除く</p>	3,324,531	3,446,581	上下水道局
2	資本的支出	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化 配水幹線の整備 (更新3.66km、横断実施設計等) 配水管網の整備 (新設1.90km) 老朽水道管の整備 (更新7.37km) 基幹施設の整備 (下井田新第2水源の整備等) ・危機管理機能の強化 防災拠点(管路)の整備 (更新2.35km) 遠方監視装置の更新 応急給水用資材の購入 ・水源の水質向上 	6,848,536	6,619,053	上下水道局
3	(一般会計繰入金)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計負担金 (建設改良に要する経費(利子)) 18,652千円 (その他の経費) 6,528千円 ・他会計出資金 (建設改良に要する経費(元金)) 79,807千円 <p>対前年度比 70.8%</p>	104,987	148,239	上下水道局

工業用水道事業

(単位：千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	工業用水道事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・流杉・朝日工業用水道施設の維持管理 <p>※現金支出を伴わないものを除く</p>	208,901	218,926	上下水道局
2	資本的支出	・基幹施設の整備	239,442	213,217	上下水道局

公共下水道事業

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	下水道事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・普及率（公共下水道） R1年度末 92.5% R2年度末（見込み） 92.5% <p>・管渠・処理場・ポンプ場の維持管理 ・経営効率化の推進 下水処理場の包括的民間委託 ・水洗化の促進 ・浸水対策 ・神通川左岸流域下水道維持管理負担金 ※現金支出を伴わないものを除く</p>	5,832,910	6,124,546	上下水道局
2	資本的支出	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道（汚水）の整備 下水道施設（管渠） （改築5.20km、新設2.36km） 下水道施設（処理場・ポンプ場） 処理場の設備更新 ポンプ場の設備更新 ・公共下水道（雨水）の整備 雨水幹線等の整備 本郷第5雨水幹線外（新設0.33km） 長江東町第2貯留池の整備 ・危機管理体制の強化（地震対策） 	15,630,910	15,258,207	上下水道局
3	（一般会計繰入金）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計負担金 （汚水処理に要する経費） 1,682,601千円 （雨水処理に要する経費） 2,335,652千円 （その他の経費） 690,598千円 ・一般会計補助金 （資本費平準化債償還に要する経費等） 62,310千円 ・他会計出資金 1,797,331千円 <p>対前年度比98.6%</p>	6,568,492	6,663,760	上下水道局

病院事業

(単位 : 千円)

No.	事業名	概要	R 3 予算額	R 2 予算額	所属
1	病院事業費	<p>病院事業の運営に係る経費（現金支出を伴わないものを除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医業費用 13,000,414千円 ・医業外費用 190,139千円 ・予備費 300千円 <p>医業収益 対前年度比 95.4% (市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者 1日当たり 409人(前年度 413人) ・外来患者 1日当たり1,010人(前年度1,038人) <p>(まちなか病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者 【地域包括ケア病床】 1日当たり 39人 (前年度 8~3月 1日当たり38人) ・入院患者 【急性期病床】 1日当たり 3人 (前年度 4~7月 1日当たり32人 8~3月 1日当たり 4人) ・外来患者 1日当たり 106人(前年度 113人) <p>医業費用 対前年度比 98.3% ・薬品費、診療材料費等</p>	13,190,853	13,428,933	病院事業局
2	資本的支出	<p>病院事業の建設改良に係る経費及び企業債償還金等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費 595,271千円 ・企業債償還金 737,339千円 <p>施設整備事業 老朽化した施設を改修する。 (防災監視盤他更新工事など)</p> <p>医療器械整備事業 高度医療への対応及び老朽化した医療器械を更新するため、計画的な整備を図る。 (生化学検査関連機器の購入など)</p>	1,332,610	1,392,975	病院事業局
3	(一般会計繰入金)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般会計負担金 (救急医療の確保に要する経費等) 681,931千円 ・一般会計補助金 (基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費等) 358,919千円 ・他会計出資金 (建設改良に要する経費(元金償還)) 141,199千円 	1,182,049	1,175,996	病院事業局